



史跡ピリカ遺跡整備事業報告書
—史跡等活用特別事業—

2003年3月

北海道今金町教育委員会

史跡ピリカ遺跡整備事業報告書

—史跡等活用特別事業—

2003年3月

北海道今金町教育委員会



美利河ダムとピリカ遺跡（南西から）



ピリカ遺跡全景（西から）



ピリカ旧石器文化館外観



ピリカ旧石器文化館旧石器展示室



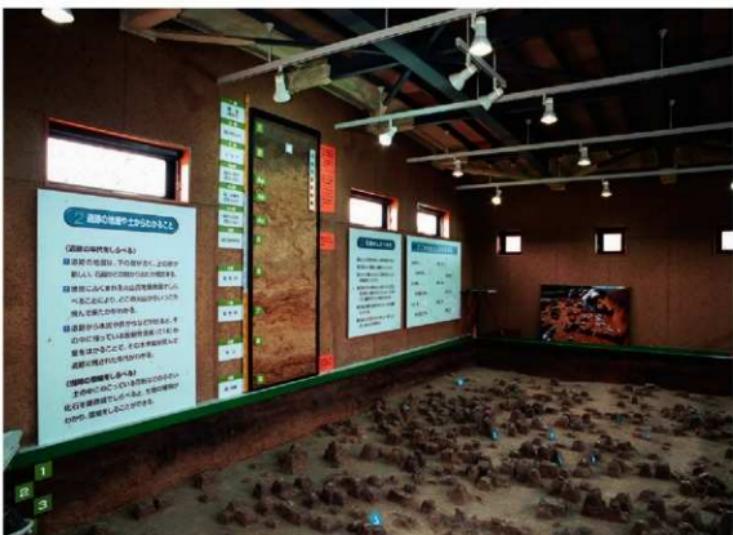
ピリカ旧石器文化館映像コーナー



ピリカ旧石器文化館図書コーナー



石器製作跡外觀



石器製作跡内部

序

ピリカ遺跡周辺には新緑の季節ともなりますとミズバショウ、カタクリの花が咲き、草原に爽やかな風が吹き抜けるとまるで旧石器時代にタイムスリップしたかのような錯覚を覚えます。その当時はいまよりも冷涼な気候であったと聞いておりますが、ピリカの旧石器時代の人々が眺めた風景と現在の景色はそれほど変わってはいないのではないかでしょうか。このような点においてもピリカ遺跡の歴史的意義を現代に問うこの史跡整備事業はまことに意味のあることと感じます。

ピリカ遺跡につきましては、平成6年国の史跡指定以来、将来的な保存・整備および活用方法についてピリカ遺跡保存整備委員会を設置して各分野の専門家の意見を聞き、また文化庁並びに北海道とも協議を重ねながら、平成12年より史跡整備に着手したところであります。

さいわいにも平成13年度からは史跡等活用特別事業（通称「ふるさと歴史の広場」事業）の採択を受けることができ、遺構露出保護展示施設（石器製作跡）、ガイダンス施設（ピリカ旧石器文化館）の設置などの工事を実施し、2カ年計画の整備事業を完了することができました。これらの施設では、文化財に対する正しい知識の普及と涵養を図るとともに、旧石器時代人を知る体験学習を取り入れた積極的な活用を進めたいと考えており、より多くの皆さまがピリカ遺跡へ訪れてくださることを願うものであります。

最後になりましたが、ピリカ遺跡の史跡等活用特別事業実施にあたり、長期にわたり熱心にご指導いただきました史跡ピリカ遺跡保存整備委員の先生方、懇切なご指導、ご協力を賜りました文化庁文化財保護部記念物課、北海道教育委員会生涯学習部文化課をはじめ、各関係各位に対しまして、深く感謝申し上げます。

平成15年3月

北海道瀬棚郡今金町教育委員会

教育長 稲木弘幸

例　　言

1. 本書は、北海道漸棚郡今金町字美利河地内に所在する史跡ビリカ遺跡の整備事業報告書である。
2. 整備地は、史跡指定地（99,090m²）と西側の隣接地（ガイダンス施設等用地、美利河228番地1と228番地11の6,882m²）を含めた105,972m²である。
3. 本整備事業は、平成12年度は史跡等保存整備費（一般）国庫補助金及び北海道地域政策補助金を受けて発掘調査等の基礎的作業を行った。平成13年度・平成14年度の2年間は、史跡等活用特別事業（ふるさと歴史の広場）国庫補助金及び北海道地域政策補助金を受けて、遺構全体模型の作製、ガイダンス施設の建設、環境整備工事等を実施した。
4. 史跡整備事業は、文化庁文化財保護部記念物課 田中哲雄主任文化財調査官（平成10年度）、本中眞主任文化財調査官、平澤 穀文化財調査官の指導を受けた。また、北海道教育委員会生涯学習部文化課貫井隆三主査（平成10・11年度）、高橋 優主査には北海道教育委員会の担当者として指導を受けた。
5. 本整備事業の実施にあたっては、史跡ビリカ遺跡保存整備委員会を組織し、その指導のもとに行つた。下記の整備委員は平成14年度の体制である。整備委員会の経過は第Ⅱ章5で触れている。

委員長 小林達雄（國學院大學教授）

副委員長 松沢亜生（岩宿文化資料館館長）

委員 俵 浩三（専修大学北海道短期大学名誉教授）、田中哲雄（東北芸術工科大学教授）、紀藤典夫（北海道教育大学函館校助教授）

町内委員 上野雄三（今金町議会総務文教常任委員会委員長）、田中 稔（今金町社会教育委員長）、中川繁二（今金町文化財保護委員長）、米山正二（美利河自治会長）、安達邦彦（今金校長会会长）、水野 進（今金町観光協会会长）

6. 事務局は今金町教育委員会社会教育課に置かれた。

今金町教育委員会 教育長 大塚勝三（平成5～12年度）

稻木弘幸（平成12～14年度）

社会教育課長 鈴木 捷（平成5～7年度）

高畠秀樹（平成 8～11 年度）

木島武雄（平成 11～13 年度）

藤田民男（平成 14 年度）

課長補佐 村上規雄（平成 6～7 年度）

柏田泰明（平成 14 年度）

主幹 勝山英敏（平成 12～13 年度）

学芸員 寺崎康史（平成 5～14 年度）

調査補助員 宮本雅通（平成 12～13 年度）

7. 整備の基本計画・基本設計は、株式会社歴史環境計画研究所により策定された。実施設計・監理は株式会社ドーコンに委託した。

8. 史跡整備事業にあたっては、下記の方々よりご指導とご協力を賜った。銘記して感謝いたしたい（順不同、敬称略）。

文化庁文化財保護部記念物課・美術学芸課、北海道教育委員会、北海道埋蔵文化財センター、常呂町教育委員会、釧路市教育委員会、虻田町教育委員会、伊達市教育委員会、秋田県仙北町教育委員会、岩手県北上市教育委員会、群馬県笠懸町教育委員会

木村尚俊、畑宏明、西田茂、長沼孝、花岡正光、大島直行、青野友哉、角田隆志、武田修、西幸隆、松田猛、木村英明、植崎修一郎、堀越知道

9. 本書は、第Ⅲ章を宮本雅通が、その他を寺崎康史が執筆し、寺崎が編集した。

目 次

序

例 言

第Ⅰ章 ビリカ遺跡の概要

1 位置と環境	1
2 調査の経緯	2

第Ⅱ章 整備計画の概要

1 保存の経過	4
(1) 史跡指定	
(2) 史跡の公有地化	
2 基本計画の策定	5
3 基本設計の策定	7
4 整備経過および事業経費	7
(1) 整備経過	
(2) 事業経費	
5 整備委員会の設置と運営	8

第Ⅲ章 発掘調査の概要

1 調査の目的と経過	12
2 平成12年度調査	14
3 平成13年度調査	18
4 平成14年度調査	23
5 調査の成果	23

第Ⅳ章 遺構露出保護展示施設

1 基本的な考え方	25
2 遺構模型の作製	25
3 展示施設の概要	25
4 展示	31

第Ⅴ章 ガイダンス施設

1 基本的な考え方	32
2 施設の設計概要と建設	33
3 展示概要	33
4 映像機器の設置	44
(1) 映像機器	
(2) 映像ソフトの製作	
5 体験学習室	46
6 その他	46

第VI章 環境整備

1 張芝工事、階段の設置	47
2 囲路の設置	47
3 室内板の設置	47
4 積栽工事	47

第VII章 管理・活用計画

1 管理・運営計画	51
(1) 史跡ビリカ遺跡	
(2) ビリカ旧石器文化館・石器製作跡	
2 利用・活用計画	51
(1) 町内各学校との連携	
(2) 社会教育事業の推進	
3 今後の整備計画	52

写 真 目 次

写真 1	平成 12 年度調査ブロック 1 遺物出土状況	15
写真 2	平成 12 年度調査ブロック 3 発掘調査風景	15
写真 3	平成 12 年度調査 E 地点遺物出土状況	15
写真 4	平成 13 年度調査 D 地点発掘調査風景	19
写真 5	平成 13 年度調査ブロック 4 遺物出土状況	19
写真 6	平成 13 年度調査 D 地点発掘調査風景	19
写真 7	平成 13 年度調査 E 地点発掘調査風景	20
写真 8	平成 14 年度調査 D 地点発掘調査風景	20
写真 9	平成 14 年度調査 D 地点発掘調査風景	20
写真 10	ブロック 4 造構剥ぎ取り面の清掃	28
写真 11	造構剥ぎ取り面へのシリコーンラバー吹付作業状況	28
写真 12	造構剥ぎ取り複製作業状況	28
写真 13	造構剥ぎ取り作業状況	29
写真 14	FRP による成形作業状況	29
写真 15	土層断面接合部離断所	29
写真 16	土層断面接合部離断標本	29
写真 17	造構模型製作状況	30
写真 18	造構露出保護展示施設展示前の内部	30
写真 19	造構露出保護展示施設展示作業状況	30
写真 20	造構露出保護展示施設整備工事状況	31
写真 21	造構露出保護展示施設工事完了	31
写真 22	ガイダンス施設基礎コンクリート打設状況	40
写真 23	ガイダンス施設型枠取付状況	40
写真 24	ガイダンス施設上防水工事完了	40
写真 25	旧石器展示室テーマ 1 展示工事前	41
写真 26	旧石器展示室テーマ 1 展示工事後	41
写真 27	旧石器展示室テーマ 2 展示工事前	41
写真 28	旧石器展示室テーマ 2 展示工事後	41
写真 29	旧石器展示室テーマ 3 展示工事前	41
写真 30	旧石器展示室テーマ 3 展示工事後	41
写真 31	旧石器展示室テーマ 4 展示工事前	42
写真 32	旧石器展示室テーマ 4 展示工事後	42
写真 33	重要文化財の展示	42
写真 34	重要文化財の展示	42
写真 35	映像コーナー機器設置状況	42
写真 36	映像コーナー	42
写真 37	ガイダンス施設入口	43
写真 38	ガイダンス施設ホール	43
写真 39	ガイダンス施設体験学習室	43
写真 40	ガイダンス施設事務室	43
写真 41	ガイダンス施設外観（北西から）	43
写真 42	ガイダンス施設外観（南から）	43
写真 43	階段設置前	49
写真 44	階段設置後	49
写真 45	園路舗装前	49
写真 46	園路舗装後	49
写真 47	名称板設置状況	49
写真 48	名称板設置完了	49
写真 49	誘導標識設置状況	50
写真 50	誘導標識設置完了	50
写真 51	説明板設置状況	50
写真 52	説明板設置完了	50
写真 53	植栽工状況	50
写真 54	植栽工完了	50

挿 図 目 次

第 1 図	遺跡周辺の地形	1
第 2 図	史跡ビリカ遺跡と発掘地点位置図	3
第 3 図	基本計画図	6
第 4 図	発掘調査区設定図	13
第 5 図	D 地点年度別発掘調査区	14
第 6 図	平成 12 年度 D 地点発掘区と主な遺物	16
第 7 図	平成 12 年度 E 地点発掘区と主な遺物	17
第 8 図	平成 13 年度 D 地点発掘区と主な遺物	21
第 9 図	平成 13 年度 E 地点発掘区と主な遺物	22
第 10 図	平成 14 年度 D 地点発掘区と主な遺物	24
第 11 図	造構露出保護展示施設平面図および立面図	26
第 12 図	造構露出保護展示施設立面図および断面図	27
第 13 図	ガイダンス施設位置検討図	32
第 14 図	ガイダンス施設平面図	34
第 15 図	ガイダンス施設立面図	35
第 16 図	ガイダンス施設断面図	36
第 17 図	ガイダンス施設旧石器展示室（1）	37
第 18 図	ガイダンス施設旧石器展示室（2）	38
第 19 図	ガイダンス施設旧石器展示室（3）	39
第 20 図	ガイダンス施設映像機器システム図	44
第 21 図	環境整備工事位置図	48
第 22 図	名称板	48
第 23 図	説明板	48

表 目 次

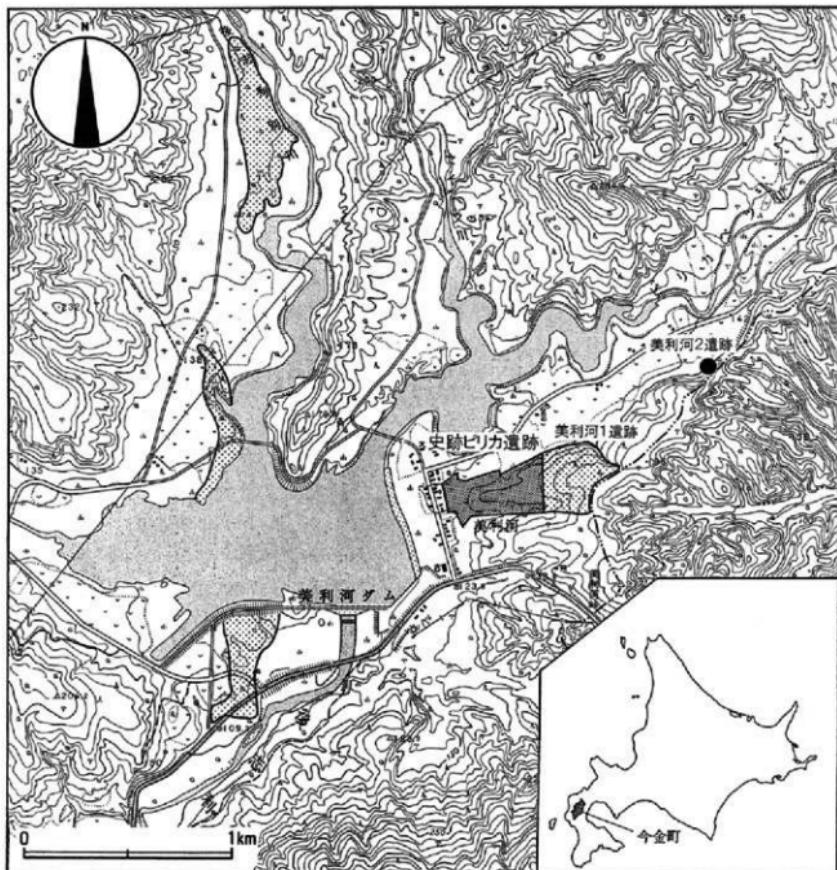
第 1 表	補助事業費一覧表	9
第 2 表	工事費内訳一覧表	9
第 3 表	委託費内訳一覧表	9
第 4 表	町単独事業費一覧表	9
第 5 表	地點別出土遺物点数一覧表	12
第 6 表	ガイダンス施設面積一覧表	33

第Ⅰ章 ピリカ遺跡の概要

1 位置と環境

史跡ピリカ遺跡の所在する今金町は、北海道渡島半島中央部、桧山管内の北端、東経 $140^{\circ} 00' 06''$ 、北緯 $42^{\circ} 25' 50''$ に位置する。東は長万部町、西は北檜山町、南は八雲町、そして北は島牧村と町域を接している。東西27.5km、南北35.3kmの距離があり、総面積は568.14km²である。町の人口は約6,800人で、農業が基幹産業である。

今金町中～南部を中心とする地域は、日本海側より渡島半島内部に食い込んで、台地を主とする盆地状の平野をなしている。この平野の南側と北側には、それぞれ500～1,500m級の標高をもった山地（太



第1図 遺跡周辺の地形

櫛山地・遊楽部山地・狩場山地)が分布する。さらに東側では、200~500m級のやや低い山地により噴火湾沿岸と隔てられている。これらの周辺の山地に源を発する諸河川は、後志利別川として一つになり、町の中央を東西に貫流し、日本海に注いでいる。

ビリカ遺跡のある美利河地区は町の北東部に位置し、地形的には長万部岳(972m)付近を水源とする後志利別川と、ビリカベツ川・ニセイベツ川・チュウシベツ川沿いに広がる氾濫原や低い段丘からなる平坦地、これらよりやや高く侵食の進んだ段丘堆積物や湖沼性堆積物により構成される丘陵地、ならびに北部・南部の山地からなる。

遺跡は、ビリカベツ川左岸の段丘堆積物により構成される標高130~180mの丘陵地上に載っており、川との比高は30~80mである。この丘陵は日本海側に注ぐ後志利別川水系と太平洋側の国縫川水系の分水嶺となっており、この分水嶺は長万部町との町界でもある。

2 調査の経緯

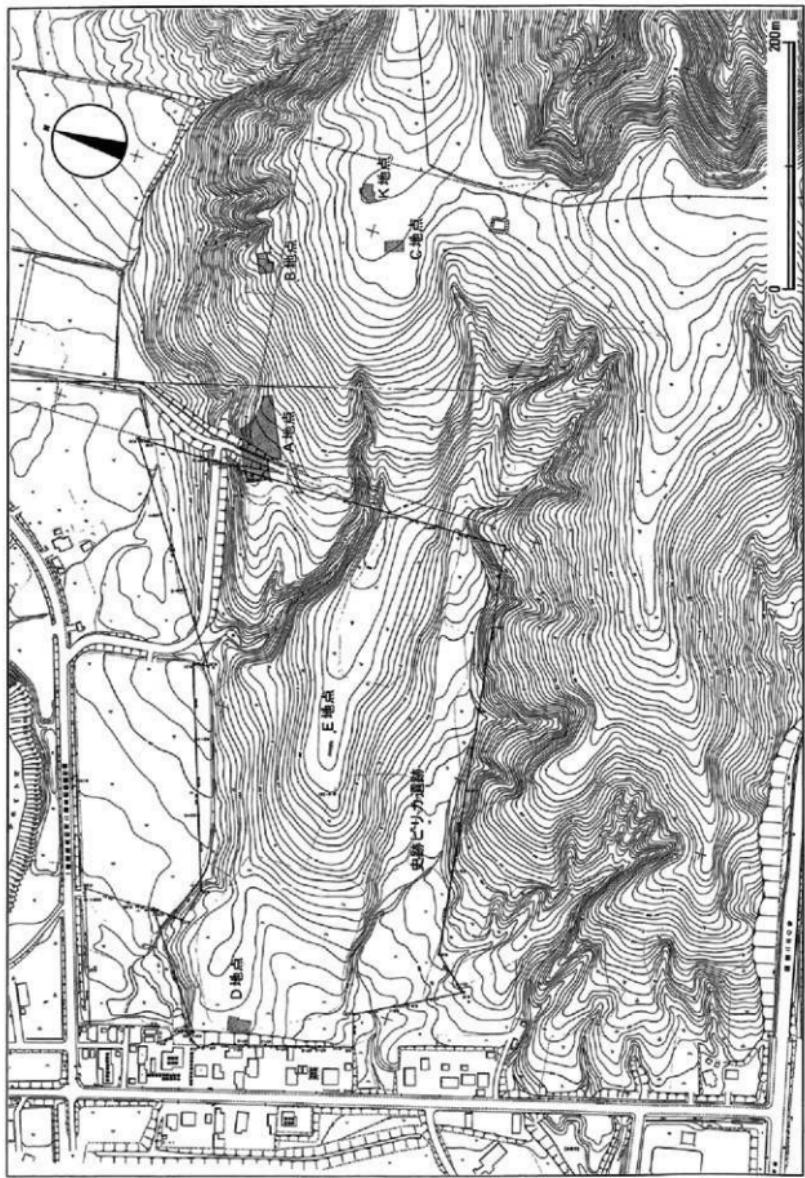
ビリカ遺跡におけるこれまでの考古学的調査は、以下のとおりである。昭和53年北海道開発局函館開発建設部(以下、函館開建)が美利河ダム建設にあたり、築堤材料の適否に関する土質調査を丘陵一帯について行ったところ、10カ所の試掘穴のうちの一つから石器が発見され、市立函館博物館に届けられた。市立函館博物館職員らが現地を確認した結果、旧石器時代の遺跡であることが判明した。連絡を受けた北海道教育委員会(以下、道教委)は、この新発見の遺跡を美利河1遺跡として登載し、函館開建と協議を重ね、昭和54年に範囲確認調査を実施した。調査は1m×1mの試掘ピットを95カ所設けて行われ、このうち遺物が出土したのは、3カ所であり、ほとんどが前述の土質調査の試掘穴の中、およびその付近であった。(この試掘穴はB地点内に含まれる)。この際の出土遺物は千葉英一氏によって報告されている(千葉、1980)。道教委ではふたたび函館開建と協議を重ねたが、ダム建設には、築堤材料となる粘土の採取が必要とされ、やむなく発掘調査を行うこととなった。調査は昭和58・59年に財団法人北海道埋蔵文化財センター(以下、道埋文)により実施された。この調査はA・B地点の1,585m²を対象として行われ、石器が間層を挟んで上下から発見されたことにより層位において前後関係が確認できた。また、個体別資料分析方法が採り入れられ、石器製作技術および石器群の平面的まとまりがより立体的にとらえられたことや長さが33cmと日本列島では最大級の尖頭器、旧石器時代では珍しい装身具の発見など多大な成果を収めた(北海道埋蔵文化財センター、1985)。

この成果を踏まえ、遺跡の重要性を認識した今金町教育委員会(以下、町教委)はその保存に万全を期すため、昭和62・63年範囲確認調査を実施し、その結果、遺跡は約125,000m²の丘陵一帯に広がることを確認した(今金町教育委員会、1989)。その後、平成3年には町教委がA・B地点よりもさらに高位の段丘面C地点を農地造成に伴い発掘調査を実施した。150mを発掘し、長さ30cmを超える石刃や石刃核など約12,200点が出土し、高位段丘面においても高密度に遺物が包蔵されていることを確認した(寺崎、1998)。

また、平成8年からは國學院大學文学部考古学演習Ⅱ(考古学実習)の一環として、C地点から北東へ50m離れたK地点が継続して発掘調査されており、C地点と類似した大形の石刃を主体とした石器群が発見されている(宮尾、1997)。

平成6年4月には99,090m²が史跡として指定された。この時点で、史跡指定区域を指し示す場合の表記を埋蔵文化財包蔵地としての遺跡名称である美利河1遺跡からビリカ遺跡と改めた。

同じ丘陵上の遺跡としては、A地点の北東約1kmの地点において美利河2遺跡が発見されている(寺崎、1994)。



第2図 史跡ピリカ遺跡と発掘地点位置図

第Ⅱ章 整備計画の概要

1 保存の経過

(1) 史跡指定

町教委は美利河ダム完成後の周辺整備および農業基盤整備事業などの開発行為に備え、遺跡の保存に万全を期すために、遺跡がのる丘陵一帯を対象として、昭和62・63年詳細分布調査を実施した。昭和62年は、調査対象区域の西側半分を対象とし、303ヶ所303m²の試掘ピットを設けた。昭和63年は東側半分を対象とし、試掘ピット277ヶ所287m²を掘開し、この結果、遺跡の範囲は約125,000m²と判明した。しかし、この遺跡範囲は試掘調査対象を基にしたかなり限定された数字であり、周辺の地形などを考慮すると、丘陵一帯の約20万m²に広がるものと推定される。平成3年には出土遺物の163点が重要文化財に指定され、遺跡の重要性が再認識されたことから、国指定の方向で保存することを検討した。平成4年8月17日史跡指定申請書を提出、平成6年4月26日、以下のように指定された。指定面積は99,090m²である。

府保記第21号
今金町長

文化財保護法（昭和25年法律第214号）第69条第1項の規定により、下記1の記念物を下記2によつて史跡に指定します。

平成6年4月26日

文部大臣 赤松良子

記

1 (1) 名 称 ピリカ遺跡

(2) 所在地及び地域 北海道瀬棚郡今金町字美利河227番ノ18、227番ノ23、237番ノ1、237番ノ6、238番ノ1、238番ノ2、246番ノ1、246番ノ2、246番ノ3、412番、413番

2 (1) 指 定 理 由

ア 基 準 特別史跡名勝天然記念物及び史跡名勝天然記念物指定基準（昭和26年文化財保護委員会告示第2号）史跡の部第一（住居跡その他この類の遺跡）による。

イ 説 明 ピリカ遺跡は、北海道南部の渡島半島北部に位置する大規模な旧石器時代の代表的な遺跡である。発掘調査により、出土した石器の時代的な変遷を明確にたどることができ、また、生活痕跡の不明確な旧石器時代遺跡において焚火跡あるいは典型的な石器製作跡を良好に残していることでも重要である。これらの点で、この遺跡は、日本の旧石器時代から縄文時代初頭にかけての歴史を理解するために欠くことができない重要な遺跡である。

(2) 官報告示 平成6年4月26日付け文部省告示第66号

(2) 史跡の公有地化

史跡指定申請書提出時の指定予定地は、全体の約9割にあたる90,107m²が民有地で占められ、国有地が4,653m²、町有地が4,330m²という内訳であった。平成4年度には民有地89,123m²、平成5年度には国有地4,653m²について、町費により用地取得を行った。民有地のうち、984m²については占有許可を得た。

2 基本計画の策定

今金町では、遺跡整備計画と同時に美利河地区における町立博物館を建設することを計画し、平成3年度には、今金町博物館建設構想委員会より「今金町博物館（仮称）および今金町ビリカ旧石器の森（仮称）基本構想」が答申され、遺跡の整備事業と博物館建設を一体とした構想が示された。この構想に沿った具体的方針を定める必要が生じたため、土地利用および施設配置の基本方針、各遺構の保存整備方針、活用計画を定める目的で基本計画を策定することとなった。この作業は平成5・6年に行われた。

基本計画の概要

1. ビリカ遺跡の特色と性格

- ・どのような石器が作られ、使われていたかを知ることができる。
- ・石器製作の技術やその過程を具体的に示すことができる。
- ・石器群の時期的な変遷を知ることができる。
- ・石材を中心とした当時の人と物の動きを探ることができます。
- ・当時の環境を探る手がかりが残されている。
- ・良好な自然環境が遺跡周辺に広大に残されている。

2. 求められている役割

- ・地域の歴史を知る場、地域の歴史をアピールする場
- ・生涯学習、社会教育の場
- ・観光への寄与
- ・調査、研究の拠点
- ・地域の歴史とともに広く人類の歴史について示す遺跡

3. 整備基本方針

①旧石器のムラの景観づくり

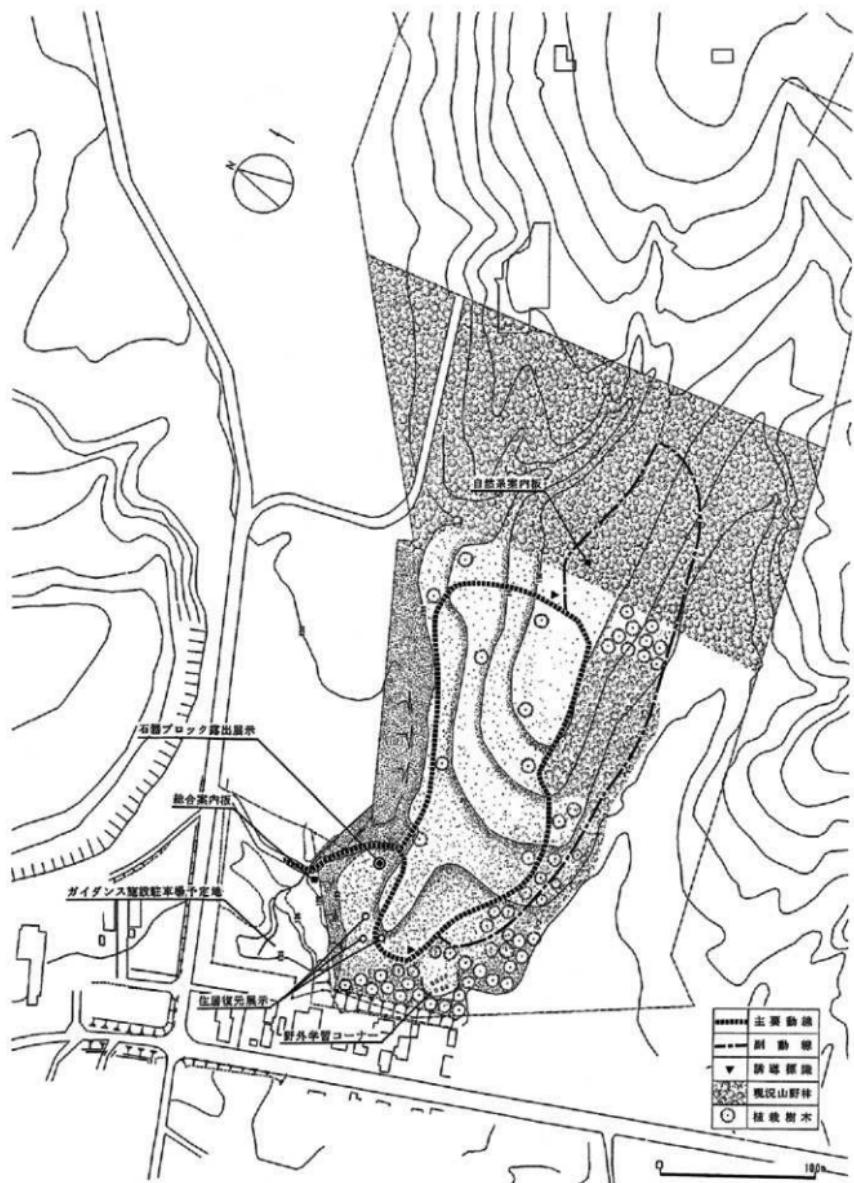
当時の集落景観や雰囲気が体感できるよう、当時の住居を2～3軒復元展示し、集落景観をイメージできるようにするとともに、ゲイマツ、アカエゾマツなど遺跡より花粉が検出された樹木を植栽する。

②発掘された遺構の展示

発掘された遺構を臨場感があるように展示するため、石器集中地点（石器ブロック）および地層の露出展示を行う箇所を設ける。展示方法については、樹脂等により遺構表面の剥ぎ取りを行い、剥ぎ取り面の模型を展示し、洗浄等を終えた石器を再配置する。展示物の経年劣化を避けるために、覆屋を設ける。

③博物館と一体となった展示と活用

ビリカ遺跡の特色や成果、そこから提起される問題を、楽しくわかりやすく示すため、遺跡に関する展示を行うガイダンス施設を設ける。ガイダンス施設は、旧石器時代に関する総合的な展示の中でビリカ遺跡の内容や意義を理解できるよう、博物館の常設展示の一環とすることを計画する。また、ガイダンス施設内に、見学者が石器を触り、石器を自ら作ることができる体験学習コーナー



第3図 基本計画図

を設け、見るだけでなく、触れ、作る楽しみも味わえるようにする。

④多様な活用が可能な土地利用

ピクニック、軽スポーツ、各種イベントなど多様な利用が可能となるよう、広場的な土地利用を主体とした環境整備をする。

⑤自然環境の保全と育成

現状の山野林を保全しながら、野鳥、昆虫、野草などの育成や飛来を促すための環境育成を行い、自然に親しみ、楽しめる場所とする。

⑥その他

遺跡の自然な環境を損なうことのないよう、主要動線、副動線とも下草を刈り込んだバス（踏み分け道）的な園路を主体とし、勾配の強い箇所には適宜土居木階段を設ける。サインは遺跡景観に配慮し、必要最低限度の設置とする。野外における講習や体験学習の講義時等に利用する野外学習コーナーを設ける。

3 基本設計の策定

基本計画を策定後、文化庁との協議を行ったが、前述の基本方針の①旧石器のムラの景観づくりについては、発掘調査による学術的裏付けが不十分であることから計画の実現は困難であると判断された。また、ガイダンス施設と博物館施設との併設については、補助対象区域が明確に区分されなければならない点などの指導を受け、若干の修正はあったものの、計画を推進する方向で事務を進めていた。ところが、平成 8 年度になり、諸般の事情により博物館建設について中断せざるを得なくなつた。しかし、遺跡の整備だけは計画どおり推進するという方向が示されたため、平成 12 年度より本格的に再開することとなつた。

4 整備経過および事業経費

（1）整備経過

整備事業は平成 12 年度に一般整備事業を受けて、文化庁および北海道の補助を得ることができ、史跡整備実施のための基礎資料の収集および内容確認を目的とする発掘調査を実施した。また、地形測量を行い、一部整備工事（階段、張芝）に着手した。

平成 13 年度からは、史跡等活用特別事業の採択を受け、具体的な史跡整備を実施することとなった。より詳しい石器群の内容確認が必要であったため、引き続き発掘調査を行うこととし、石器の出土状況を再現するための遺構露出保護展示施設を建設した。平成 14 年度には、ガイダンス施設建設、環境整備工事などを実施して事業を完了した。

平成 12 年からの年次別事業内容は下記のとおりである。

平成 12 年度 発掘調査（遺構確認調査、調査面積 204m²）

張芝工事（787m²）

仮設道路工事（延長 310 m、幅 4 m）

階段設置工事（延長 13.7 m、幅 1.2 m）

地形測量委託（史跡の現況測量調査、調査面積 60,000m²、1/500、等高線間隔 1 m）

遺構写真測量および図化委託（遺構記録のための写真測量と図化、対象面積 40m²）

基本設計委託

第 7・8 回史跡保存整備委員会

平成 13 年度 発掘調査（遺構確認調査、調査面積 230m²）
ガイダンス施設実施設計委託
遺構写真測量および図化委託（遺構記録のための写真測量と図化、対象面積 40m²）
自然科学分析委託（地層の堆積過程および段丘面形成過程の分析）
遺構露出保護展示施設建設工事（面積 78m²、法面緑化工事 186m²を含む）
遺構模型製作（遺構の剥ぎ取り模型製作）
地質調査
映像ソフト制作委託（タイトル「ビリカの旧石器人」、映写時間 10 分）
第 9 回史跡保存整備委員会

平成 14 年度 発掘調査（園路・植栽工事に伴う事前調査、調査面積 67.5m²）
ガイダンス施設建設工事（面積 287.5m²）
ガイダンス施設外構工事
園路工事（延長 187 m、幅 1.2 m）
サイン工事（説明板 1 基、名称板 1 基、誘導標識 1 基）
植栽工事（458m²）
映像機器設置工事
ガイダンス施設工事監理委託
展示工事
駐車場工事 540m²
第 10 回史跡保存整備委員会

（2）事業経費

平成 12 年度から平成 14 年度にわたって実施してきたビリカ遺跡の整備事業費は第 1 表～第 4 表のとおりであり、補助事業費 220,020,178 円、町単独事業費 21,219,600 円である。

これに、土地公有化経費、基本計画委託料を含めたビリカ遺跡の整備総事業費は、合計 267,700,271 円である。

① 平成 12 年度 事業費 21,590,683 円

地形測量（4,620,000 円）、遺構確認の発掘調査（8,965,763 円）、階段設置等の工事（5,061,000 円）、基本設計（999,600 円）等を行った。

② 平成 13 年度 事業費 69,151,450 円

遺構確認の発掘調査（10,062,935 円）、遺構露出保護展示施設建設工事（20,580,000 円）、遺構模型製作（24,150,000 円）、ガイダンス施設の実施設計（5,985,000 円）、映像ソフト制作（4,725,000 円）等を行った。

③ 平成 14 年度 事業費 150,497,645 円

事業の最終年度は、ガイダンス施設建設（110,724,600 円）、外構工事（1,816,500 円）、映像機器設置（9,500,400 円）、園路（3,675,000 円）、サイン（6,038,550 円）、植栽（1,174,950 円）等の工事を行い、ガイダンス施設の展示工事（4,515,000 円）を実施して事業を完了した。

5 整備委員会の設置と運営

史跡指定に先立ち、平成 5 年度に、保存整備委員会を設置した。歴代整備委員、整備委員会の開催日と協議事項は下記のとおりである。

第1表 補助事業費一覧表

取 入

	史跡等保存整備費 (一般) 国庫補助	史跡等活用特別事業費国庫補助		
		平成12年	平成13年	平成14年
国 庫 补 助 金	10,000,000	31,289,000	68,710,000	109,999,000
都 道 府 県 补 助 金	5,000,000	15,600,000	34,300,000	54,900,000
所 有 者 负 担 額	5,006,033	15,691,155	34,423,990	55,121,178
合 计	20,006,033	62,580,155	137,433,990	220,020,178

支 出

	平成12年	平成13年	平成14年	計
発 振 経 費	8,965,763	10,062,935	100,100	19,128,798
整 備 委 員 会 経 費	730,680	371,620	356,640	1,458,940
工 事 費	5,061,000	20,580,000	132,930,000	158,571,000
委 託 費	4,987,500	31,248,000	2,310,000	38,545,500
事 務 費	261,090	317,600	1,737,250	2,315,940
合 计	20,006,033	62,580,155	137,433,990	220,020,178

第2表 工事費内訳一覧表

	平成12年	平成13年	平成14年	計
ガイダンス施設建設工事			110,724,600	110,724,600
ガイダンス施設外構工事			1,816,500	1,816,500
造構露出保護展示施設工事		20,580,000		20,580,000
仮設道路・階段設置工事	5,061,000			5,061,000
園路工事			3,675,000	3,675,000
サイレン工事			6,038,550	6,038,550
植栽工事			1,174,950	1,174,950
映像機器設置工事			9,500,400	9,500,400
合 计	5,061,000	20,580,000	132,930,000	158,571,000

第3表 委託費内訳一覧表

	平成12年	平成13年	平成14年	計
地 形 測 量	4,620,000			4,620,000
遺構写真測量及び図化	367,500	315,000		682,500
自然科学分析		798,000		798,000
ガイダンス施設実施設計		5,985,000		5,985,000
ガイダンス施設工事監理			2,310,000	2,310,000
遺構模型製作		24,150,000		24,150,000
合 计	4,987,500	31,248,000	2,310,000	38,545,500

第4表 町単独事業費一覧表

	平成12年	平成13年	平成14年	計
事 務 費	125,050	467,295	1,390,750	1,983,095
報 賃 費	460,000	245,000	245,000	950,000
基 本 設 計 委 託	999,600			999,600
仮 設 道 路 工 事		241,500		241,500
地 質 調 査		892,500		892,500
映 像 ソ フ ト 制 作 費		4,725,000		4,725,000
ガイダンス施設展示工事費			4,515,000	4,515,000
駐 車 場 工 事			4,305,000	4,305,000
備 品 購 入 費			2,607,905	2,607,905
合 计	1,584,650	6,571,295	13,063,655	21,219,600

・歴代整備委員

- 整備委員長 小林達雄（考古学、國學院大學教授・平成5～14年度）
副委員長 松沢亜生（考古学、奈良国立文化財研究所埋蔵文化財センター研究指導部考古計画研究室長・平成5～7年度、岩宿文化資料館館長・平成8～14年度）
整備委員 俵 浩三（造園学、専修大学北海道短期大学教授、同大学名誉教授・平成5～14年度）
整備委員 鶴丸俊明（考古学、札幌学院大学助教授・平成5～8年度）
整備委員 小野有五（第四紀学、北海道大学教授・平成5～8年度）
整備委員 紀藤典夫（第四紀学、北海道教育大学助教授・平成11～14年度）
整備委員 田中哲雄（造園学、東北芸術工科大学教授・平成12～14年度）
整備委員 上野雄三（今金町議会総務文教常任委員会委員長・平成11～14年度）
整備委員 田中 稔（今金町社会教育委員会委員長・平成11～14年度）
整備委員 中川繁二（今金町文化財保護委員会委員長・平成11～14年度）
整備委員 米山正二（美利河自治会長・平成11～14年度）
整備委員 水野 進（今金町観光協会会长・平成11～14年度）
整備委員 福原賢規（今金町校長会会长・平成11～12年度）
整備委員 安達邦彦（今金町校長会会长・平成13～14年度）
・整備委員会の開催日と協議事項
第1回（平成6年3月16日） 委嘱状交付、委員長・副委員長選出、調査経過と遺跡の概要についての説明、保存整備の基本方針等について協議。
第2回（平成6年11月12日） 基本計画案について検討。ビリカ遺跡の特色と魅力、求められている役割、期待される利用形態について協議。基本方針の確認。
第3回（平成7年3月28・29日） 基本計画案について検討。特にゾーニング、遺構露出保護展示、植栽、体験学習事業について協議。
第4回（平成7年11月29・30日） 国庫補助事業の取り組みについて。
第5回（平成9年3月28日） 博物館建設準備委員会との合同会議。計画の見直しについて。
第6回（平成12年2月21日） 事業計画案について再検討。
第7回（平成12年9月18日） ガイダンス施設・遺構露出保護展示施設基本設計案について。
第8回（平成13年3月11日） ガイダンス施設・遺構露出保護展示施設基本設計案について。
第9回（平成13年8月8・9日） ガイダンス施設・遺構露出保護展示施設基本設計案および環境整備事業計画について。
第10回（平成14年5月9日） ガイダンス施設展示構成について、環境整備事業計画について、管理・活用計画について。

今金町ピリカ遺跡保存整備委員会設置要綱

平成6年3月4日

(目的及び設置)

第1条 この要綱は、今金町ピリカ遺跡の保存・整備・活用について、審議し立案するため、今金町ピリカ遺跡保存整備委員会（以下「委員会」という。）を設置し、遺跡が後世への遺産として恒久的に保存され、過去・現在・未来をみつめる場として整備・活用され得る計画の実現に寄与することを目的とする。

(任 務)

第2条 委員会は、目的達成のため、次にあげる事項を審議し、その意見を具申するものとする。

- (1) 長期展望にたった遺跡の保存・整備・活用についての基本理念に関すること。
- (2) 遺跡と地域の連帯性を考慮した整備および運営についての基本計画に関すること。
- (3) その他保存・整備に必要な事項に関すること。

(組織等)

第3条 委員会は、12名以内で組織し、教育委員会が委嘱する。

2 委員の任期は2年間とする。ただし、欠員が生じた場合の任期は前委員の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第4条 委員会に、委員長及び副委員長を置く。

2 委員長及び副委員長は委員の中から互選する。

3 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代行する。

(会 議)

第5条 委員会は、委員長が招集し、会議の議長は委員長があたる。

(事務局)

第6条 委員会の事務局は、今金町教育委員会社会教育課に置く。

(その他)

第7条 その他必要な事項は、その都度委員会において定める。

附 則

この要綱は、公布の日から施行する。

第Ⅲ章 発掘調査の概要

1 調査の目的と経過

今回の史跡整備事業に伴い、史跡指定区域において平成12年度から平成14年度にわたり発掘調査を行った。遺構露出保護展示における良好な石器ブロックを原位置のまま展示物化するという整備の趣旨から、平成12年度、平成13年度において基礎資料の収集と遺構確認のための調査を、平成14年度において園路および植栽などの環境整備に伴う調査を実施した。発掘区の設定基準は、史跡整備のための地形測量の際の測点を用い、BP0を起点とし、SP450と結んだ線を東西方向の基線とした（第4図）。

3カ年の調査面積は合計約346m²、出土遺物の総点数は46,375点である（第5表）。

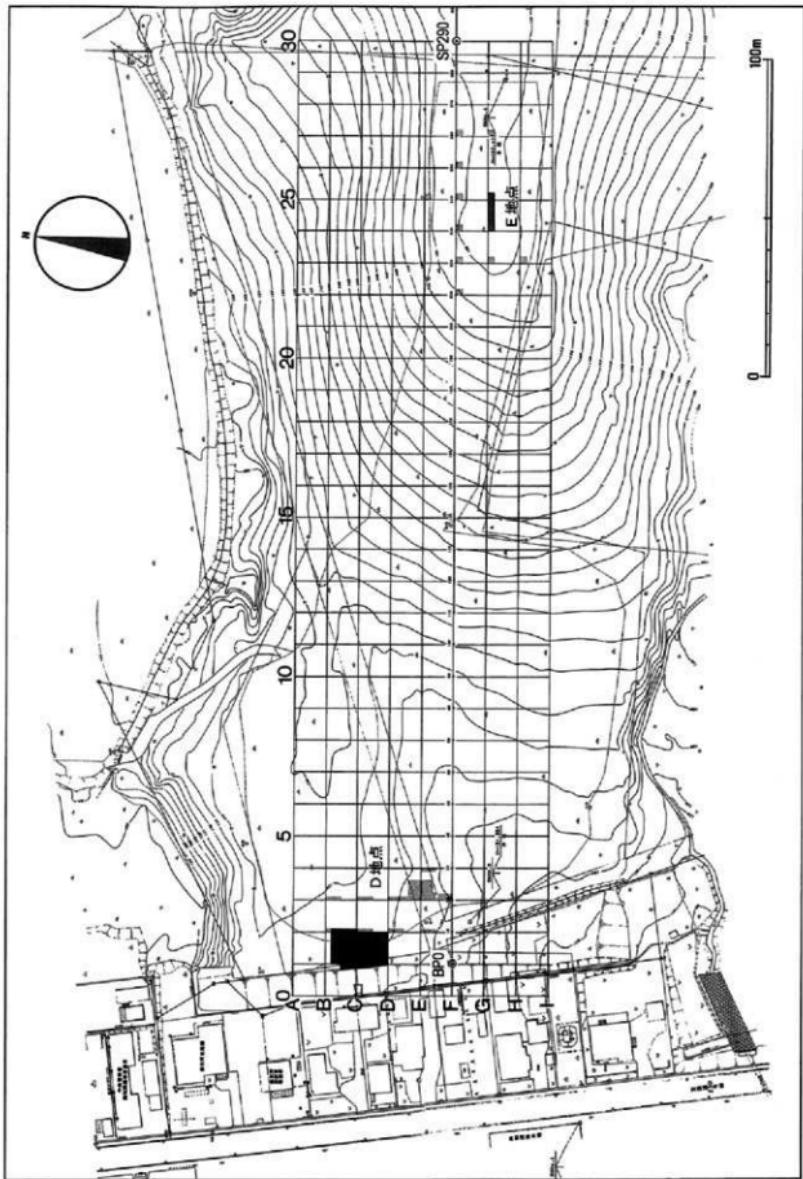
発掘調査は夏及び秋期に実施し、冬期間は室内調査（出土遺物の洗浄、注記、台帳登録、接合作業、各種図面作成、写真撮影等）を行った。平成12・13年度末には発掘調査報告書を刊行した（今金町教育委員会、2001・2002）。

第5表 地点別出土遺物点数一覧表

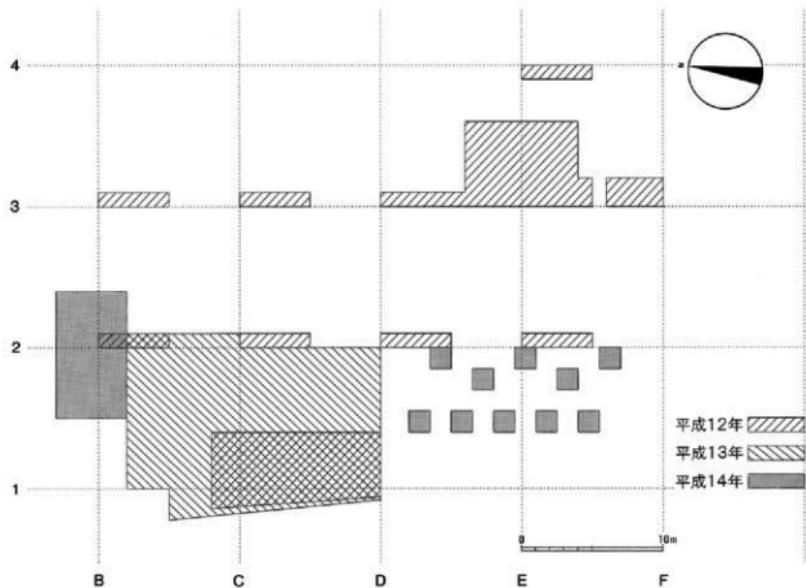
時代	旧石器時代																				
	縫石刀	細石刃核	細石刃核削片	尖頭状石器	両面加工石器	彫器	刮削片	磨器	圓形石器	圓形石器	裏面未加工石器	抉入石器	圓形石器	使用痕のある剝片	石器片	石刀	剝片	砂片	石核	石斧	礫石
D地点	490	13	62	28	4	14	23	66	29	8	1	5	10	7	1	165	210	9	900	20,461	6,933
E地点	73	2	0	3	0	2	10	33	5	11	0	3	0	4	4	5	71	127	9	115	10,656
合計	563	15	62	31	4	16	33	99	34	19	1	8	10	11	5	6	236	337	18	1,015	31,117
																			12,241	147	2
																			2	5	2
																			274		

時代	縄文時代及び時期不明						
	土器	石器	へら状石器	研器	石鍤	玉	痕のある縫
D地点	0	1	0	0	0	0	0
E地点	6	0	1	1	2	14	38
合計	6	1	1	1	2	14	38
							1

遺物合計	D地点	29,650
	E地点	16,725
	合計	46,375



第4図 発掘調査区設定図



第5図 D地点年度別発掘調査区

2 平成 12 年度調査

低位段丘面と呼称した標高 130 ~ 134m で丘陵先端の張り出した平坦面より石器ブロック 3 カ所を確認し、また、それより東へ約 200m 離れた一段高い中位段丘面とした標高 150 ~ 152m で馬の背状の平坦面において試掘調査を実施し、広範囲に遺物が分布していることを確認した。低位段丘面を D 地点、中位段丘面を E 地点とする。D 地点においては、石器出土状況を見学できる施設（道構露出保護展示施設）内に展示する道構を確認することが主な目的であり、ブロック 1 としたものは比較的良好なまとまりを示しており、この候補地とした。このため、整備事業が本格化する次年度に備えて、石器の取り上げをせず、検出面を養生して越冬することとした。他の 2 ブロックについては、分布が比較的散漫なことから遺物をすべて取り上げ、完掘した。

E 地点においては、昭和 62 年の試掘調査において広範な遺物分布を確認した経緯があり、その分布範囲と石器群の内容を明確にする目的をもって試掘調査を行った。その結果、掘開した 12 カ所の試掘坑のうち 9 カ所で濃密な遺物分布を確認した。これらの試掘坑では耕作土中より遺物が多数出土はじめ、調査の進行に従って遺物は増加する一方であった。D 地点のブロック 1・3 の調査が長期化したこともあり、遺物の取り上げ作業を中断して埋め戻し、来年度以降の調査に備えることとした。本地点は D 地点に比べて耕作機械による搅乱が深部まで及び、また風倒木による地層の搅乱が目立つなど、遺物の保存状況は良好ではなかったが、広範囲に遺物が分布していることが明らかとなった。なお、耕作土中ではあるが縄文時代の土器片や石器を回収した。



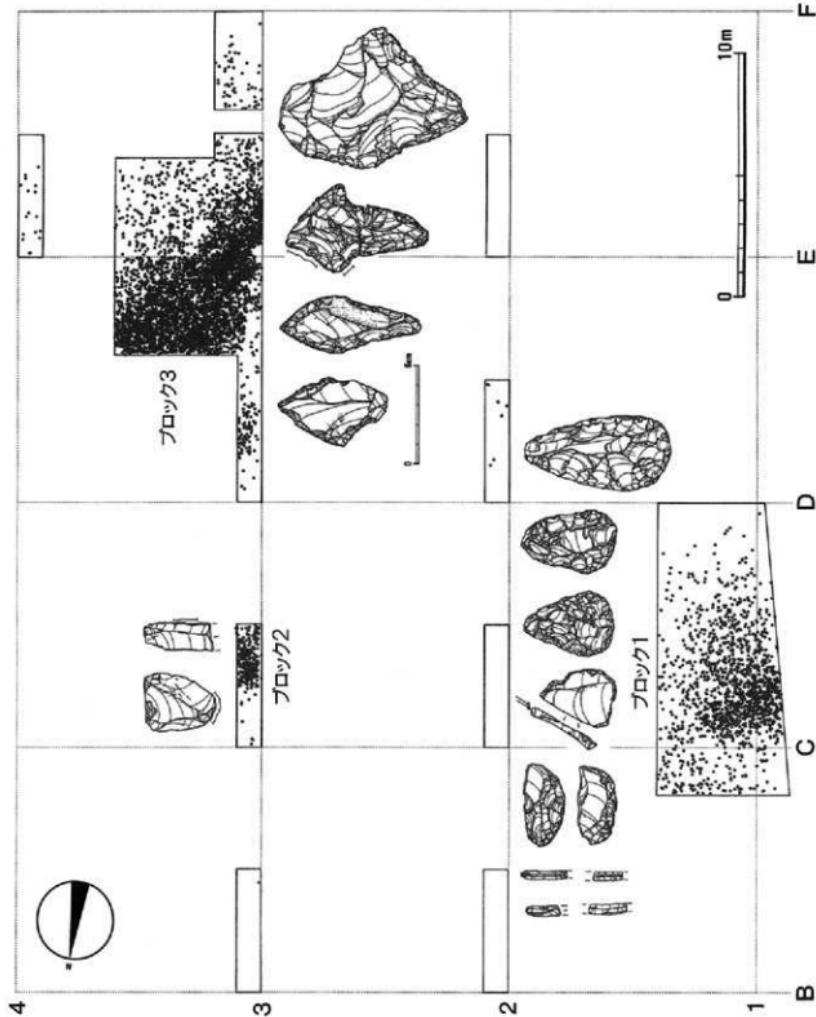
写真1 平成12年度調査ブロック1遺物出土状況



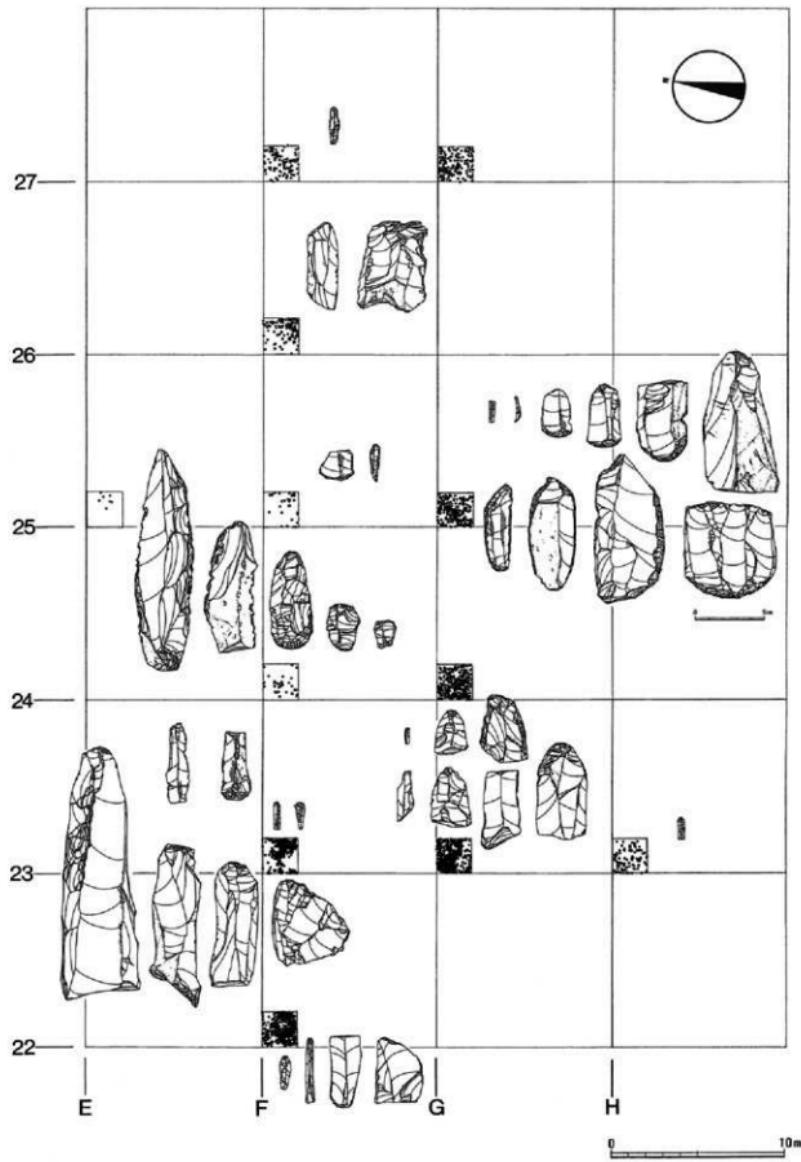
写真2 平成12年度調査ブロック3発掘調査風景



写真3 平成12年度調査E地点遺物出土状況



第6図 平成12年度D地点発掘区と主な遺物



第7図 平成12年度E地点発掘区と主な遺物

3 平成 13 年度調査

平成 12 年度調査において遺構露出保護展示の候補地としたブロック 1 であるが、遺構露出保護展示施設を建設するためには調査範囲を拡張する必要が生じた。また、E 地点については平成 12 年度調査が試掘調査にとどまったため、より詳しい石器群の内容確認が必要であった。これらのことから平成 13 年度も引き続き、D・E 地点において発掘調査を行うこととした。

展示の予定していたブロック 1 は法面際に位置し、このまま施設を建設すれば法肩が崩落するという危険が生じた。そこでブロック 1 の東側を拡張調査することにより、建設位置そのものを東へ移動することとした。ところが拡張調査の進行に伴い、ブロック 1 の北東隣においても遺物の集中部が認められ、これをブロック 4 として遺物の出土傾向を窺っていたところ、ブロック 4 はブロック 1 より遺物の密集度が高いことが判明した。また、ほぼ原位置のまま施設を建設して展示物化することができるという好条件が揃っていたことから、ブロック 4 を遺構露出保護展示の対象とし、本格的な調査を行うこととした。石器が最も集中して出土している状態で調査を中断し、1 B 区の 8×5 m の範囲について株式会社京都科学により展示物化処理が施された。

展示物化処理は、シリコーンラバーによる特殊技術により遺構表面を剥ぎ取り、この剥ぎ取った裏面の土面をさらに強化プラスチックで裏打ちを施した後、シリコーンラバーを取り除く「剥ぎ取り複製」という手法で行われた。

この剥ぎ取り処理の間はブロック 1 周辺の平成 12 年度調査区を再調査し、処理後はブロック 1・4 とも並行して調査を進めた。遺物が出土しない IV c 層まで達した時点で調査を終了した。

展示対象のブロック 4 は I 層から IV b 層までの合計で約 2 万点の石器からなり、1 B 区全体では 1 m²当たり約 182 点、ブロック中心の最も密な区域では約 670 点/m²と高い密度を示す。これは A 地点を含めたこれまでの調査事例と比べて遜色ではなく、展示資料としても良好といえる。なお、剥ぎ取り面（III 層・IV a 層）で表面化し、展示資料となるものは約 900 点である。

E 地点においては、平成 12 年度調査に引き続き、遺物分布の様子を明確化し良好な石器集中部を平面表示するための調査を行った。前回の調査で遺物の密集した状況をみた 24G・25G 区において、12 × 2 m の調査区を設定して掘り下げたところ、1 m²当たり 514 点という濃密な遺物分布状況を確認した。石器の出現頻度が頂点に達し、密集した状態となった段階で調査を一時中断し、空中写真を撮影した。

E 地点の遺物は前回の調査と同様、後期旧石器時代終末期に比定される石器類が大部分を占めるが、縄文時代の遺物も少数ながら出土した。これらは地層の攪乱部から出土することが多く、両者を層位的に区別することはできないが、本地点は、濃淡の差はあるものの後期旧石器時代終末期の石器群がまんべんなく広範に分布し、本来はこの上に縄文時代の遺物が散在していたとみられる。なお、本調査区の東端、約 1 m² の範囲から装飾品の玉が多数出土し、またその周囲からも玉の製作途中の資料が多数出土した。



写真4 平成13年度調査D地点発掘調査風景



写真5 平成13年度調査ブロック4遺物出土状況



写真6 平成13年度調査D地点発掘調査風景



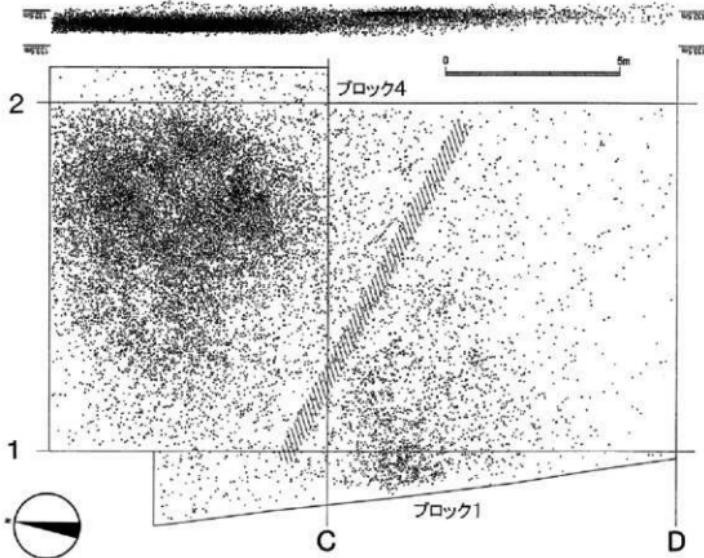
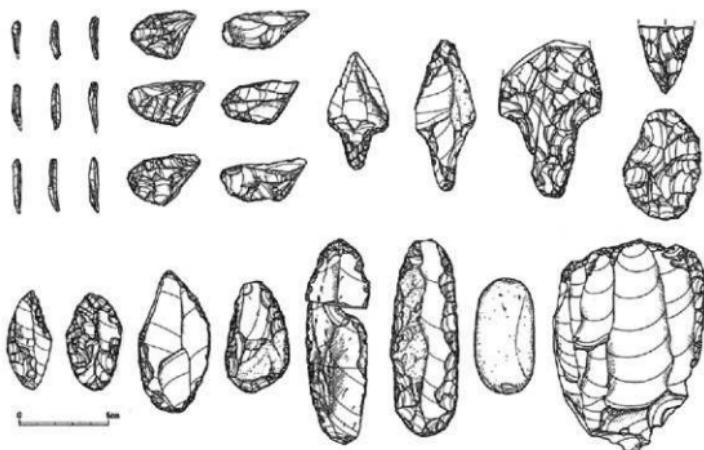
写真7 平成13年度調査E地点発掘調査風景



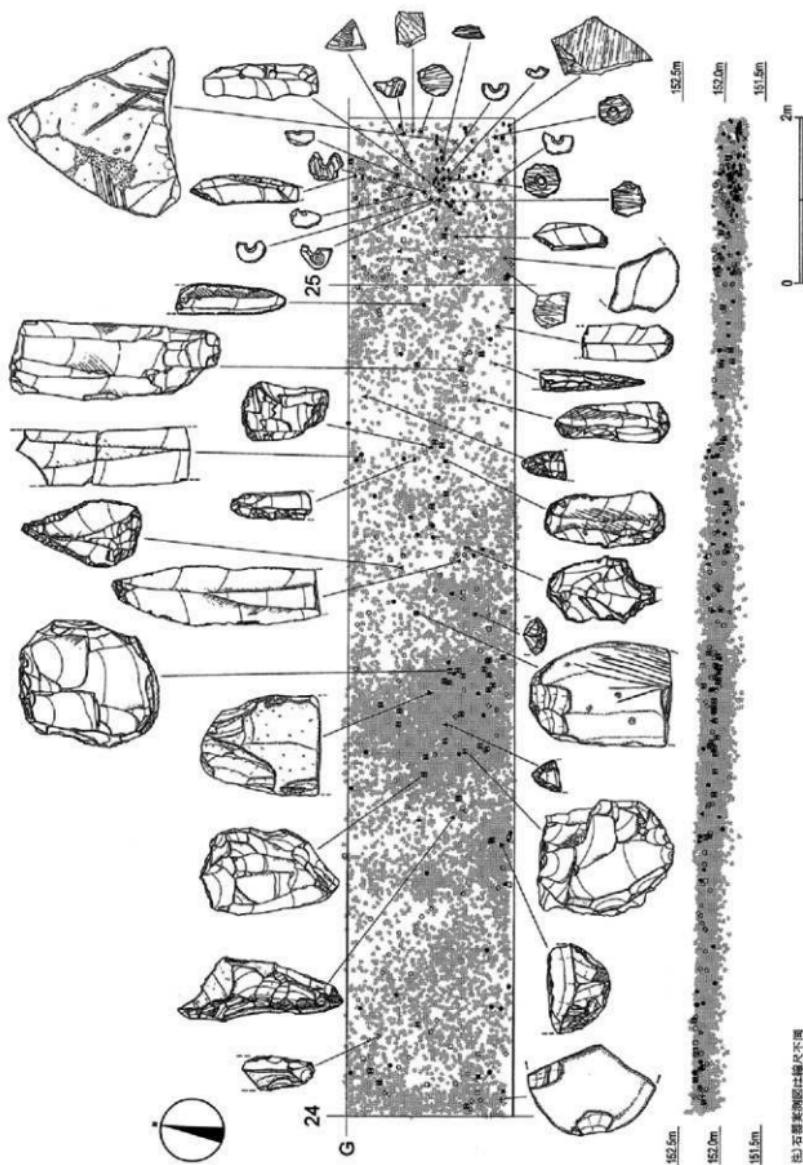
写真8 平成14年度調査D地点発掘調査風景



写真9 平成14年度調査D地点発掘調査風景



第8図 平成13年度D地点発掘区と主な遺物



第9図 平成13年度E地点発掘区と主な遺物

4 平成 14 年度調査

平成 14 年度の整備事業では遺構露出保護展示施設の北側に誘導路を敷設することとなっており、この誘導路部分について事前に発掘調査を行った。また、施設の南側においてはゲイマツ、アカエゾマツ各 5 本が植栽することとなっており、この植栽部分のそれぞれについて事前に発掘調査を行った。

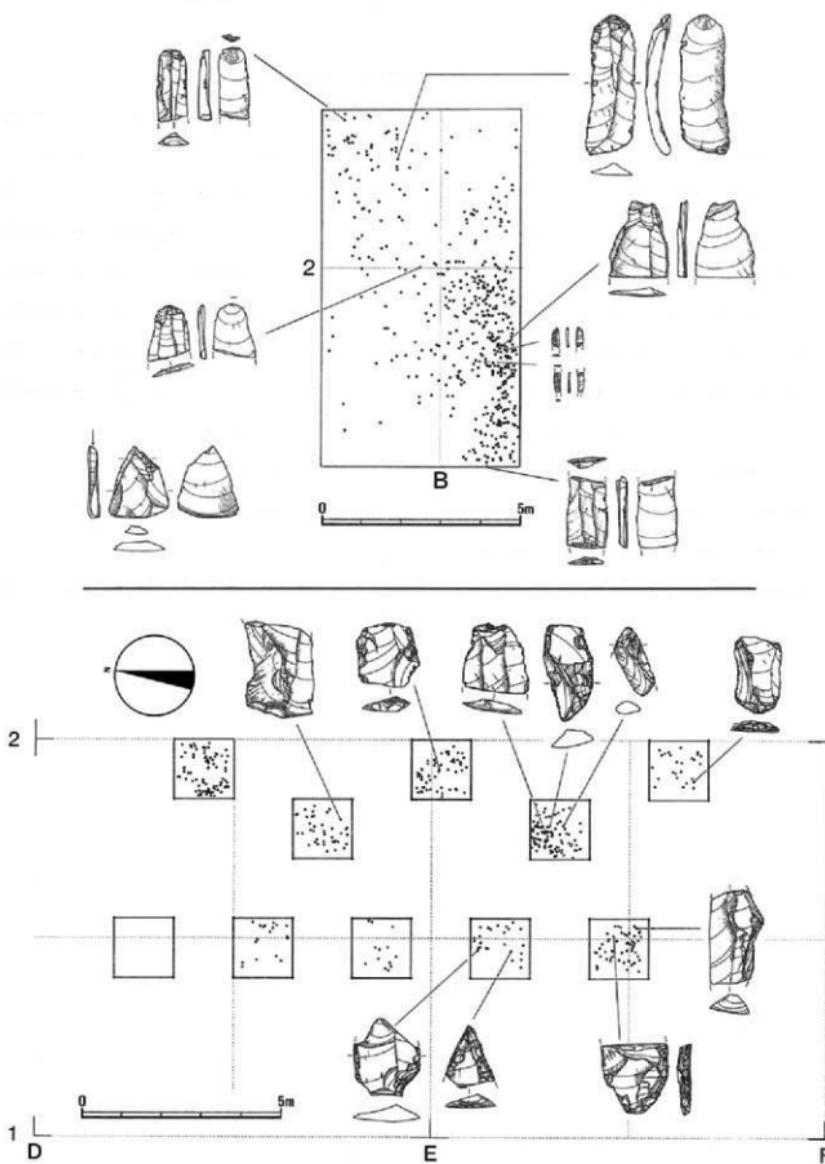
施設北側はブロック 4 の周辺部が地中に残されていることが明白なことから、施設寄りの 9×5 m の範囲に調査区を設定した。石器の出土傾向は全般に散漫で、無遺物層の IV c 層に達した時点で完掘とした。この調査により、ブロック 4 に属すると考えられる大半の資料を回収することができた。一方、施設南側では 10 ヶ所の植栽部それぞれについて 1.5 m 四方の調査区を設定し、掘り下げた。その結果、ほとんどの調査区で分布は散漫ながらも石器の出土を確認した。遺物はすべて取り上げ、完掘した。この調査により、施設南側の広い範囲に石器が連続的に散在していることが明らかとなった。

5 調査の成果

3 ヶ年にわたる史跡整備関連の発掘調査で得られた考古学的諸成果を以下に要約する。

D 地点においては、後期旧石器時代に属する石器ブロック 4 カ所を確認し、約 3 万点に及ぶ石器類を回収した。規模の最も大きなブロック 4 については、そのほぼ全体を完掘し、遺物の空間分布に関する良好な分析資料といえる。主な石器としては、細石刃・細石刃核・尖頭器・彫器・搔器・石刃・石刃石核等がある。細石刃石器群と尖頭器石器群との間には平面分布上、特に有意な差異は見出せないが、細石刃関連資料はより上層の III 層を中心に、尖頭器はより下層の IV a 層を中心に出土する傾向が認められた。すなわち、両者間には層位的な上下関係を指摘することができる。また、尖頭器のうちの一種は、これまでの調査からロシア沿海州や朝鮮半島に類例があり、いわゆる「剥片尖頭器」と評価できるものである。今後さらに類例を探査するとともに、母岩別分類・接合作業を通して細石刃石器群との関係を明らかにしていきたい。なお、ブロック 1 において細石刃石器群を包含する III 層出土の炭化物片を放射性炭素年代測定（AMS 法）にかけたところ、 $14,950 \pm 90$ yBP（補正 14 C 年代）等の年代が得られた。この年代は細石刃石器群のものとしては妥当ではあるが、石器型式学的には同時期と比定され得る A 地点「美利河 I 石器群」の年代とは齟齬が生じ、編年研究上の課題が残されることとなった。

E 地点においては、小範囲の調査ではあるが、後期旧石器時代終末期に属するブロックの一部、約 16,000 点の石器類及び縄文時代の土器片、石器類を数点回収した。主な石器には、細石刃・石刃・石刃石核・彫器・石斧（刃部磨製含む）・玉・石錘などがある。土器片の他に石錘が出土したことから、ビリカ遺跡における縄文時代人の活動がより確実なものとなつた。玉及びその未製品の存在は、この区域が玉の製作場所であったことを示唆するもので、興味深い。玉類は耕作などによる搅乱部から主に出土しており、帰属する時期については不明である。



第10図 平成14年度D地点発掘区と主な遺物

第Ⅳ章 遺構露出保護展示施設

1 基本的な考え方

計画当初は旧石器のムラの景観づくりを整備の基本方針のひとつとして掲げたが、ビリカ遺跡においては石器ブロック、焼土ブロック、炭化物集中は確認できるものの、明確に土地を改変した痕跡は発見されていない。簡易なテント状の小屋はあったものと推定されるものの、構造、材料、工法などを復原するための根拠が極めて乏しいため、この方針を変更することとした。そこで、遺跡内で遺物の出土量が濃密な地点を発掘し、確認された石器ブロックの露出展示を行うこととした。露出の方法としては、
イ. 石器ブロックをそのまま展示する。

ロ. 樹脂などにより剥ぎ取りを行い、遺構模型を作製し、再現された石器ブロックを展示する。
の2種類の方法が考えられた。本計画では経年的な風化の恐れが少ないロ案を採用した。なお、石器ブロックについては、発掘調査→石器出土状況の記録→石器取り上げ→遺構平面剥ぎ取り、により遺構模型を作製し、模型の上に洗浄・記録を終えた石器実物を再配置することとした。

露出展示にあたっては、展示物の経年劣化を避けるため、とくに計画地においては冬季間の積雪、凍結から剥ぎ取り面および石器を保護するため、覆屋を設けることとした。

施設内には、石器の出土状況のみならず、発掘調査の方法、用いられる道具についても展示する。また、発掘区内の土層断面についても剥ぎ取りを行い、自然科学分析（鉱物分析、花粉分析、珪藻化石分析）により、環境がどのように変化したかについても説明を加えることとした。

2 遺構模型の作製

平成13年度D地点の発掘調査により確認されたブロック4は直径8～10mの円形にまとまって発見され、総数約18,300点の石器から構成されている。このうちの最も石器が集中しているブロックの東側8m×5mの範囲について展示化することとした。出土状況を、正確かつリアルに再現するために、「剥ぎ取り複製」という技法を採用した。「剥ぎ取り複製」法は、シリコーンラバーによる特殊技術により遺構表面を剥ぎ取り、この剥ぎ取った裏面の土面をさらにFRP（強化プラスチック）で裏打を施した後、シリコーンラバーを取り除くことにより表裏が逆転しないオリジナルの遺構面を再現することができる方法である。

現地作業としては、対象区域の分割区を設定した後、雛型取りを行った。雛型内部に取り込まれる石器については検出レベル測定の後取り上げた。また、同時にブロック4周辺の発掘区内で、最も模式的と思われる土層断面の接状剥離標本（立体剥離）の剥ぎ取りを行った。土層断面の剥ぎ取りは幅1m、深さ2m80cmを対象とした。

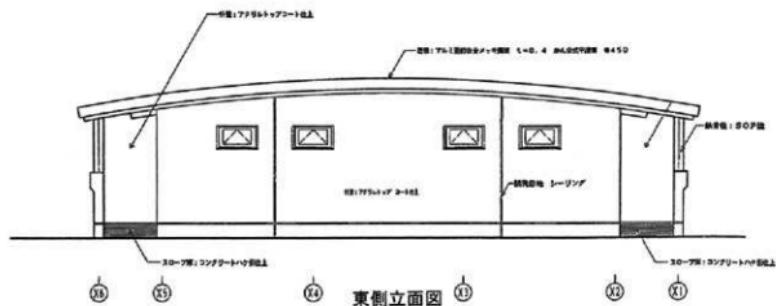
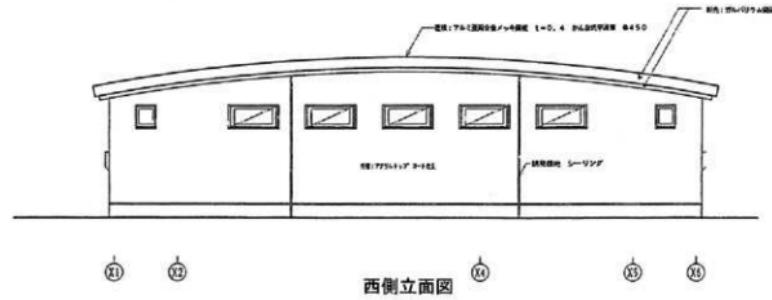
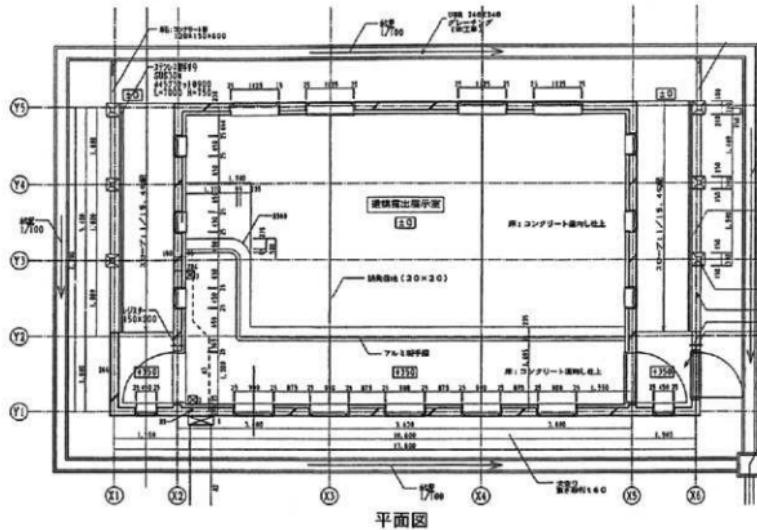
雛型および剥離標本は受託者作業施設に搬入の後、成形用樹脂およびガラス繊維布にて積層成形され、スチール枠が加工された。また、雛型内部に取り込まれた石器については複製品が製作された。

3 展示施設の概要

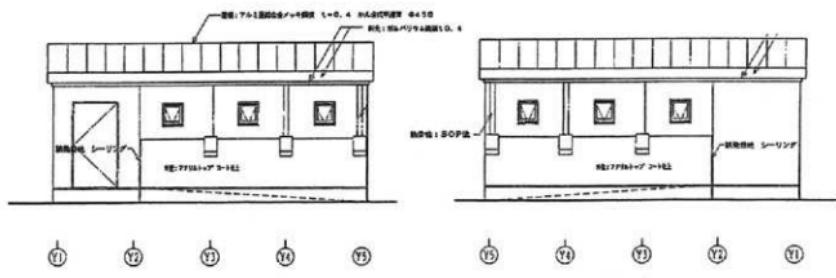
鉄筋コンクリート一部鉄骨構造、平屋建て、面積は77.76m²である。外壁はアクリルトップコート仕上げ。内部は壁面を木板、天井を鉄骨現し、床面はコンクリート直均し仕上げとした。

積雪を考慮し、屋根を緩やかな曲線を描く形状とし、窓の位置を地面より2m高い位置に設定した。出入り口を2ヶ所設け、庇を付けた。出入り口部は身障者利用を考慮し、スロープとした。

通路からの一方方向からの見学だけでは臨場感が足りないと思われたので、施設北側に一部せり出しを設けることとした。南側出入り口を出ると、ゲイマツ・アカエゾマツが見学できるように配慮した。

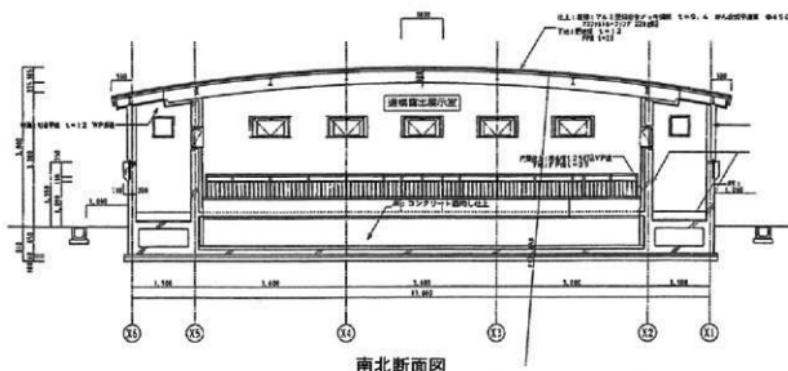


第 11 図 遺構露出保護展示施設平面図および立面図

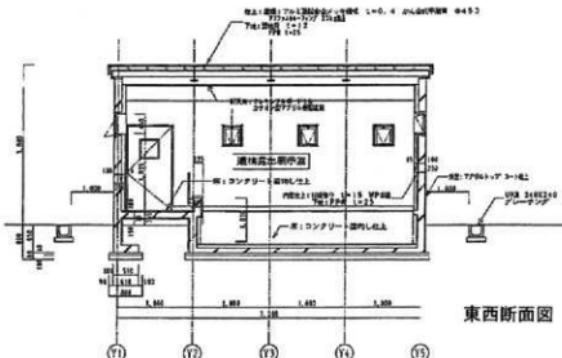


南側立面図

北側立面図



南北断面図



東西断面図

第 12 図 遺構露出保護展示施設立面図および断面図



写真 10 ブロック 4 遺構剥ぎ取り面の清掃



写真 11 遺構剥ぎ取り面へのシリコーンラバー吹付作業状況



写真 12 遺構剥ぎ取り復製作業状況



写真 13 遺構剥ぎ取り作業状況



写真 14 FRP による成形作業状況

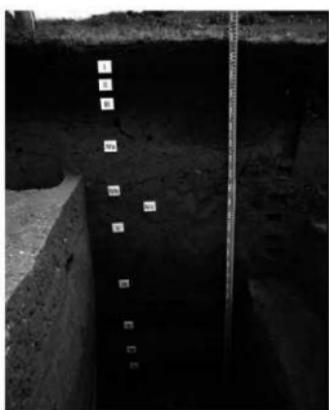


写真 15 土層断面接状剥離箇所



写真 16 土層断面接状剥離標本

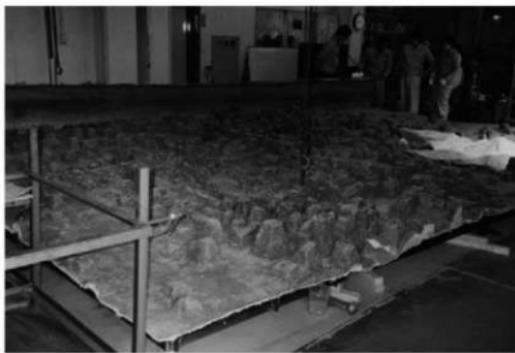


写真 17 遺構模型作製状況



写真 18 遺構露出保護展示施設展示前の内部



写真 19 遺構露出保護展示施設展示作業状況



写真 20 遺構露出保護展示施設軸体工事状況



写真 21 遺構露出保護展示施設工事完了

4 展示

平成13年12月に展示施設が完成した後、遺構模型の搬入、設置を行った。その後、石器の実測や計測、写真撮影などの整理作業を終えた出土石器の再配置作業を行った。

出土状況の隣には、発掘調査に用いられる道具を配置し、発掘調査の方法の解説パネルを壁面に設置した。

深さ2m80cmの土層断面の接状剥離標本には石器を包含する層の上下にどのような土層が堆積し、環境がどのように変遷したのか、鉱物分析・花粉分析などの自然科学分析からわかったことをパネル解説した。

石器の出土状況では、主な石器の横にはアルファベットが書かれたプレートを置き、それらの石器の名称および用途をパネルにて解説した。

第V章 ガイダンス施設

1 基本的な考え方

ガイダンス施設をビリカ遺跡の具体的情報を知ることができる中核施設と位置づけ、検討の上、以下の機能を持たせることとした。

・遺跡の概要説明……遺跡の発見や調査の経緯、遺跡が営まれた当時の環境、生活の様子などを映像を用いて、わかりやすく解説する。

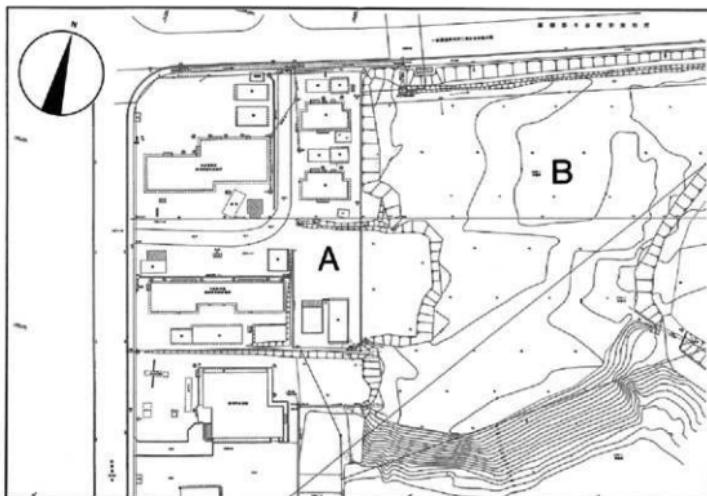
・出土遺物の展示……世界史的な視野からみたビリカ遺跡の位置づけをパネル解説し、重要文化財をはじめとする出土遺物の実物展示を行う。

・体験学習機能……体験学習室を設け、20～30人が石器づくり体験を行えるようにする。

設置場所については遺跡に近接し、上記の機能が図れる場所として、第13図のA案、B案を比較検討した。

既存建物の撤去を除いては、すべての項目においてA案が優っていると判断されたため、Aの位置に建設することとなった。

	A案	B案
視認性	良	不良
地盤	良	不良
整地の必要性	既存建物の撤去	盛り土を要する
日当たり	良	やや良
駐車スペース	約450m ²	約400m ²
遺構露出保護展示施設への距離	約70m	約170m



第13図 ガイダンス施設位置検討図

2 施設の設計概要と建設

設置場所は今金町字美利河 228-1、228-8、228-11 であり、鉄筋コンクリート構造で平屋、延べ面積 287.22m²、外壁はアクリルトップコート仕上げである。ガイダンス施設をビリカ遺跡の具体的情報を知ることができる中核施設と位置づける。

第6表 ガイダンス施設面積一覧表

室 名	面積 (m ²)
展 示 室	76.4
エントランスホール	75
体 験 学 習 室	49
事 務 室	22.5
倉 庫	14
風 除 室	7.6
前 室	15.1
男 子 便 所	12.8
女 子 便 所	9.5
ファミリートイレ	4.8
用 具 室	0.8
延 床 面 積	287.22
建 築 面 積	289.58

3 展示概要

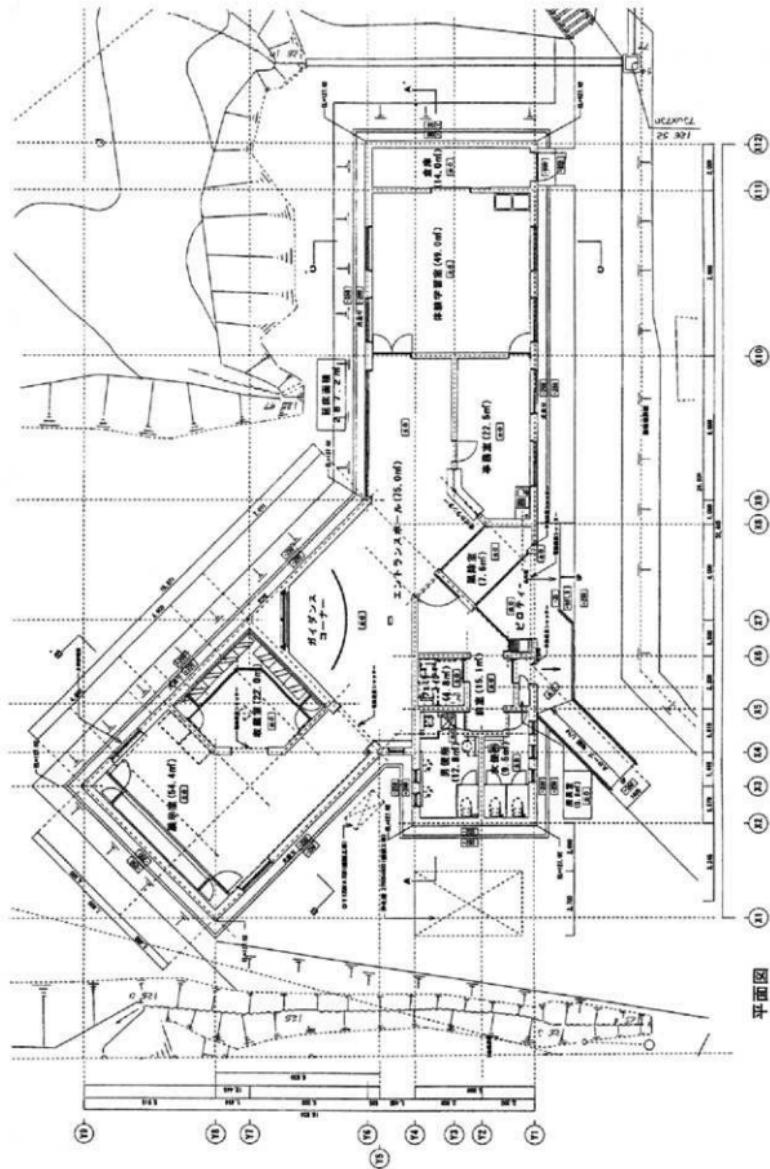
旧石器展示室は「人類の始まりと広がり」、「石器のいろいろ」、「石器をつくる」、「重要文化財」という4つのテーマに分かれている。

「人類の始まりと広がり—ビリカ旧石器人はどこから来たか—」では、人類の起源と拡散、約250万年という悠久なる旧石器時代におけるビリカ遺跡の位置づけ、氷河期になぜ北海道にヒトが来たのかをパネルを用いて説明する。人類史については橋崎修一郎氏（財団法人群馬県埋蔵文化財調査事業団）に監修していただいた。

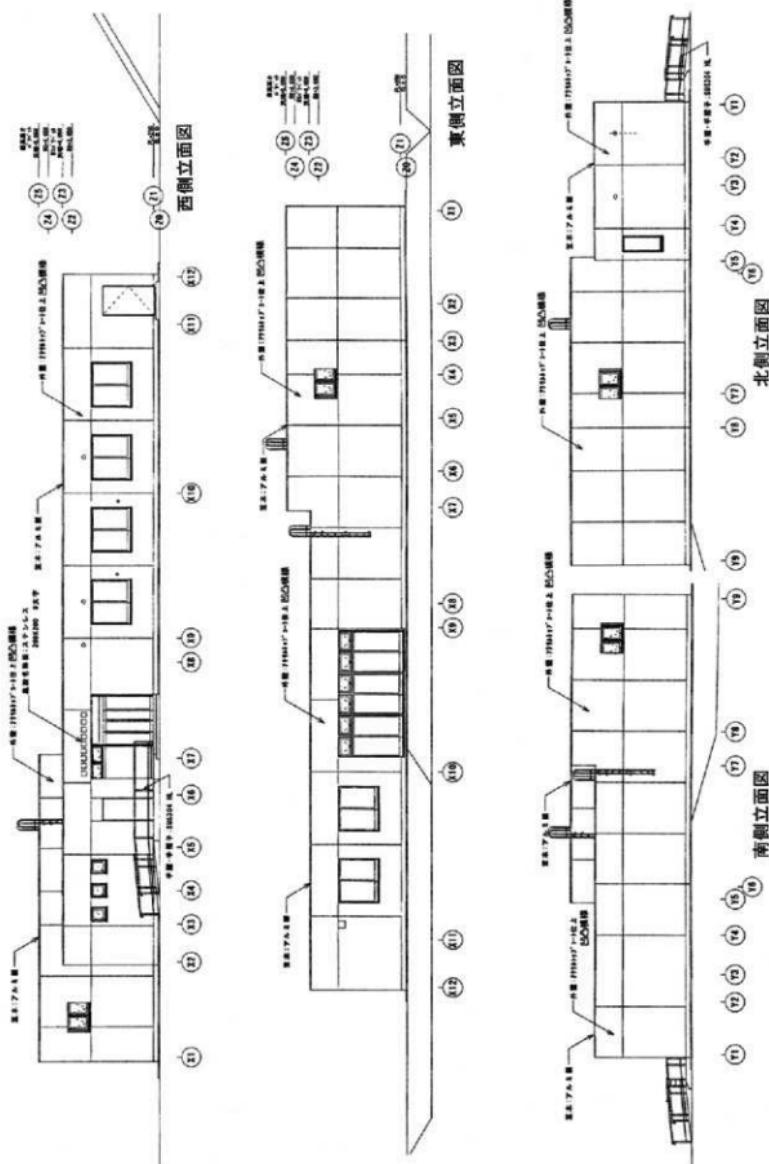
「石器のいろいろ—ビリカ旧石器人の道具箱—」では、ビリカ遺跡から出土した石器の種類・用い方などを推定される装着例や模造品によりわかりやすく説明する。

「石器をつくる—ビリカ旧石器人の技術—」では、石の割れの原理、石器づくりの道具を展示し、また、石刃・尖頭器・細石刃づくりについて模造品を用いてその手順を説明する。模造品の作成および監修を本遺跡の保存整備委員会副委員長である松沢亜生氏に依頼した。

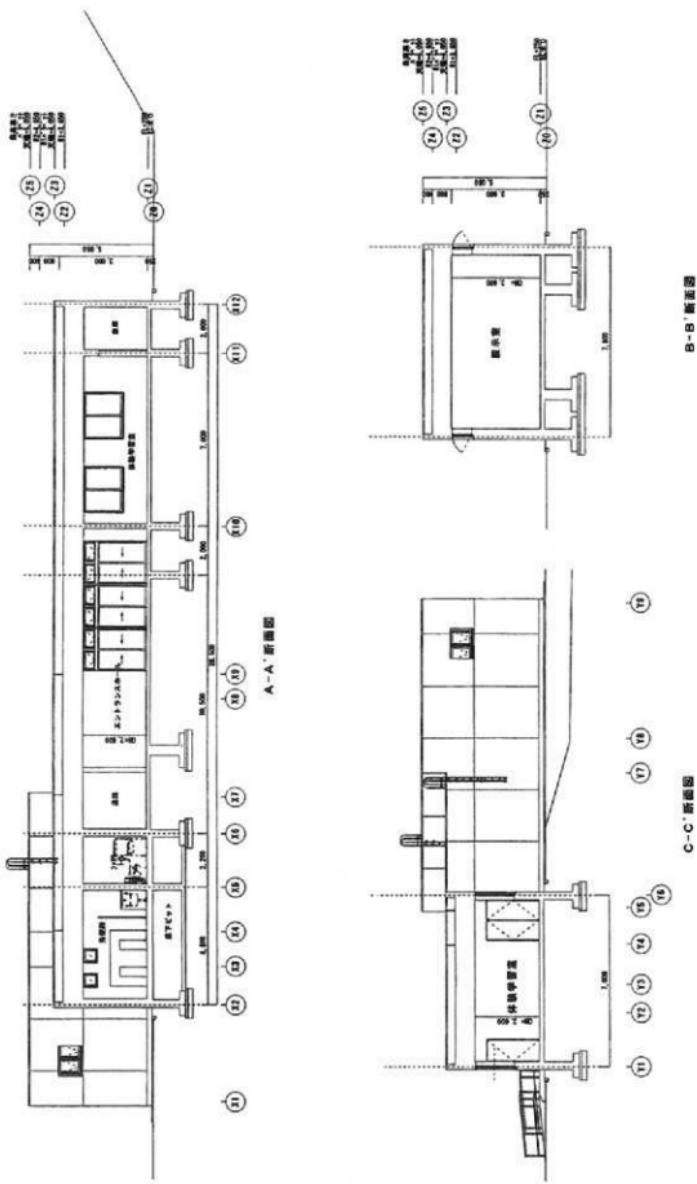
「重要文化財—ビリカ旧石器人が教えてくれたこと—」には重要文化財163点のうちの143点を展示し、ビリカ遺跡はなぜ重要なのかを解説する。防犯・防災のためシャッターにより仕切れるようにする。



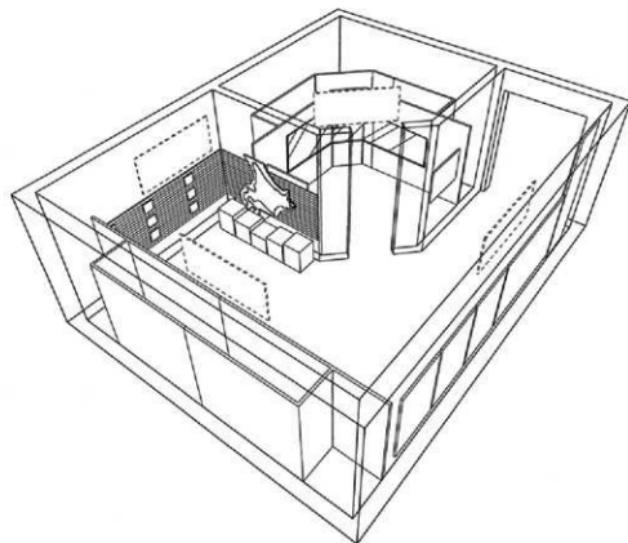
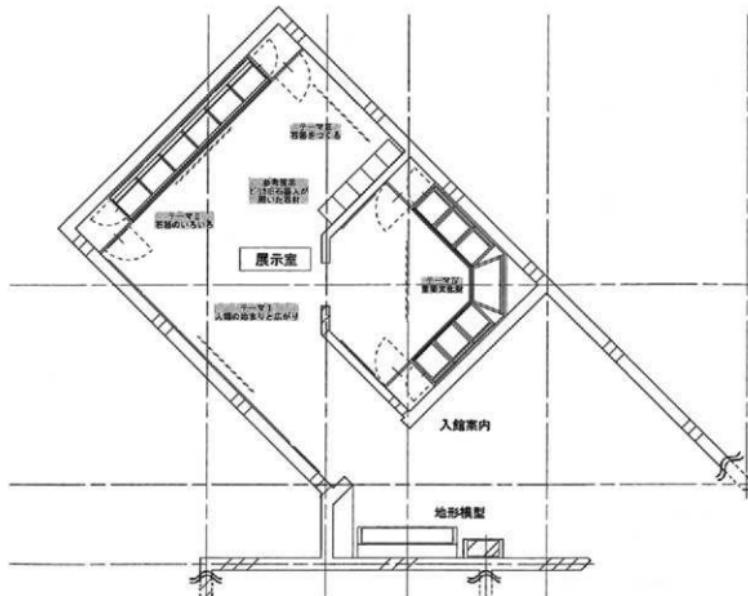
第14図 ガイダンス施設平面図



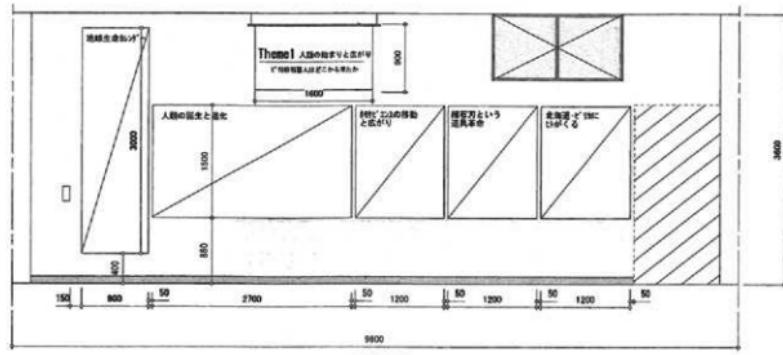
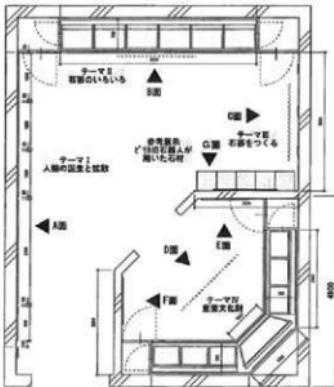
第15図 ガイダンス施設立面図



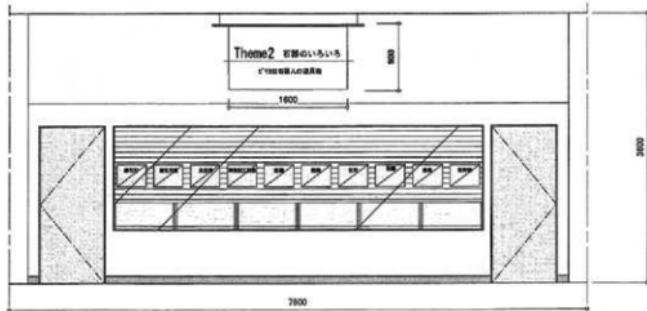
第16図 ガイダンス施設断面図



第17図 ガイダンス施設旧石器展示室（1）

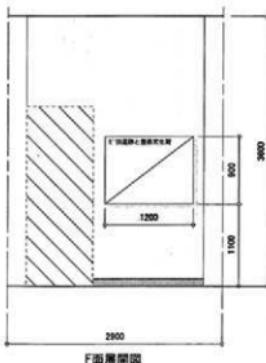
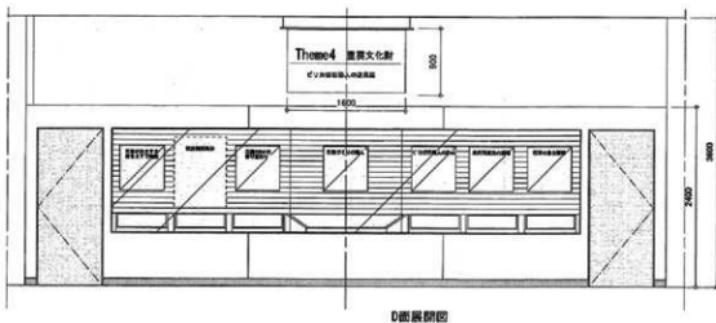
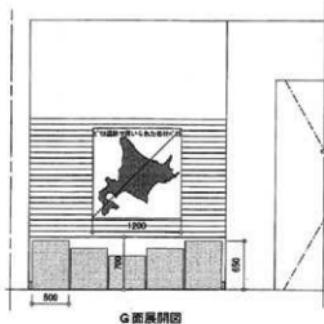
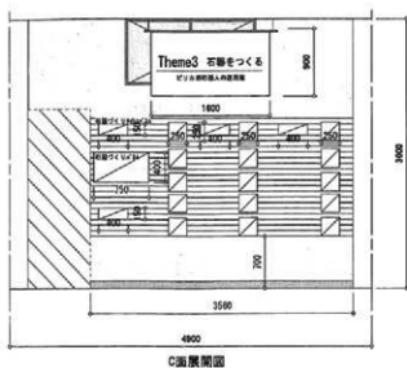


A面展開図



B面展開図

第 18 図 ガイダンス施設旧石器展示室（2）



第19図 ガイダンス施設旧石器展示室（3）



写真 22 ガイダンス施設基礎コンクリート打設状況



写真 23 ガイダンス施設型枠取付状況



写真 24 ガイダンス施設屋上防水工事完了



写真 25 旧石器展示室テーマ1展示工事前



写真 26 旧石器展示室テーマ1展示工事後



写真 27 旧石器展示室テーマ2展示工事前



写真 28 旧石器展示室テーマ2展示工事後



写真 29 旧石器展示室テーマ3展示工事前



写真 30 旧石器展示室テーマ3展示工事後



写真 31 旧石器展示室テーマ4展示工事前

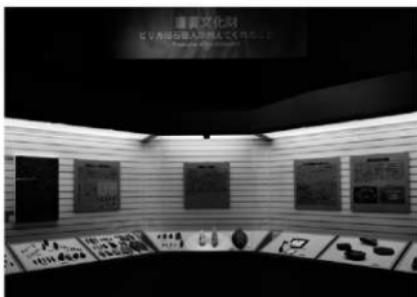


写真 32 旧石器展示室テーマ4展示工事後



写真 33 重要文化財の展示

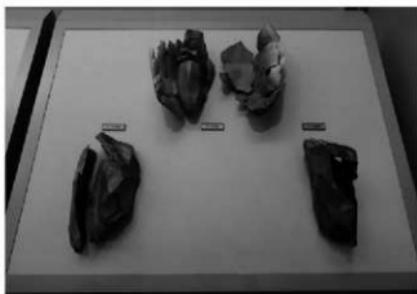


写真 34 重要文化財の展示



写真 35 映像コーナー機器設置状況



写真 36 映像コーナー



写真 37 ガイダンス施設入口



写真 38 ガイダンス施設ホール



写真 39 ガイダンス施設体験学習室



写真 40 ガイダンス施設事務室



写真 41 ガイダンス施設外観（北西から）

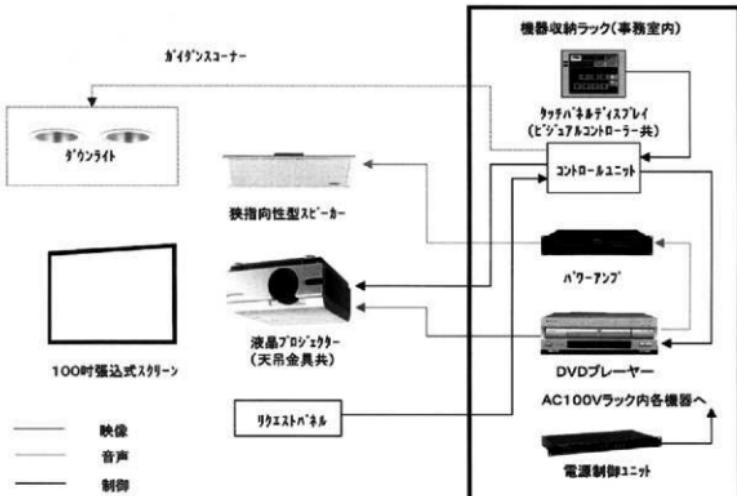


写真 42 ガイダンス施設外観（南から）

4 映像機器の設置

(1) 映像機器

ガイダンス施設内には、史跡ビリカ遺跡を映像によって理解するため、映像機器を設置することとした。映像装置の構成は、DVDプレーヤー、パワーアンプ、タッチパネルディスプレイ、ビジュアルコンントローラー、コントロールユニットなどの操作部分を事務室に置き、液晶プロジェクター、100インチスクリーン、スピーカーを映像コーナーのリクエストパネルのスイッチを押すことにより、付近のダウニーライトが消灯し、映像が開始することとした。



第20図 ガイダンス施設映像機器システム図

(2) 映像ソフトの製作

映像ソフトのタイトルは「ビリカの旧石器人」とし、ビリカ遺跡の発見から発掘調査の経緯、遺跡が営まれた当時の環境、石器づくり、生活の様子などを約10分間にわかりやすくまとめている。以下にその内容を記述する。

画面	ナレーション
○空撮 ・後志利別川 ・ダム ・丘陵	北海道、後志利別川の上流にある美利河ダム。ダムの東側には、なだらかな丘陵地帯に広がっています。この丘の広さは約20万平方メートル、今からおよそ1万年前から2万年前に作られた大量的石器が発掘され、平成6年には国の史跡として指定されました。美利河の丘には旧石器時代の人々の暮らしを知る手掛かりが秘められているのです。
○美利河ダム	美利河ダムが完成したのは、平成3年、このダムの建設工事が石器発見の発端となります。建設に先立ち昭和58年から昭和59年にかけて周辺の事前調査が行われま

○昭和58年発掘写真	した。この調査で旧石器時代の石器が大量に発掘され、埋蔵範囲が丘全体に広がる大規模な遺跡であることが明らかになってきました。その後も様々な調査が続けられ、現在の理歴範囲が確定し、史跡広場として整備が進められてきたのです。
○平成13年発掘作業	発掘された石器の数は約19万点、このうち石製小玉など163点が国の重要文化財に指定されています。幅数ミリから1センチの細石刃。頁岩から作り出したものが数多くみられます。両面が加工された槍先型尖頭器、首飾りなどの装飾品と思われる石製小玉。大きいもので直径9ミリくらいです。両側の縁が並行する縦に長い石刃。長さ15センチを超える大形のものです。
○出土整理室	これは発掘した時の地層断面です。黒い層は炭化物で焚火の跡と考えられ、2万年前から2万1千年前と測定されています。この炭化物の層から細石刃が発掘されています。さらにその上の層から1万7千年から1万8千年前、槍先などに使われたと思われる尖頭器が出土しています。
○細石刃	ピリカの大地下には石器人たちの営みが刻み込まれていたのです。
○尖頭器	1万年前から2万年前はどんな時代だったのでしょうか? 球文時代が1万年くらい続き、その前が後期旧石器時代で、最後の氷河期の中でも地球的規模で襲ったもっと寒冷な時期にあたります。
○石製小玉	約1万8千年前には海面が約100メートル下がり、東アジアの地形も現在とは異なり、大陸とサハリン、そして北海道は地続きになっていました。津軽海峡は狭まり、凍結した海の上を渡ることもできたと思われます。年間の平均気温は現在の7度から8度低く、夏は短く、冬は雪が少なく乾燥した気候でした。樹木は針葉樹がほとんどでした。発掘調査ではエゾマツ、アカエゾマツ、グイマツなどの花粉が検出されています。まばらな針葉樹林と草原が氷河期の環境でした。
○石刃	美利河から約30キロ離れた八雲町では1万8千年前の野牛の角が発見されています。岩手県の花崗岩でも発掘されていますが、野牛はすでに絶滅しています。種が男な里りますが、北米のバイソンの姿から、当時の野牛を想像することができます。体長3メートル、体重1トンという大きなヘラジカも氷河期には北海道や本州に生息していました。それらの大型動物のほかにはヒグマ、ナキウナギ、クロテンなど林や草原の住人だったと思われます。
○土層断面	氷河期の人々はこうした大型動物の狩猟につかう道具として槍のほか、獲物の解体などに使う道具を硬い石から作る知恵を持っていました。これらの石器はどういう方法で作られたのでしょうか? これは出土した石片どうしが互いに接合したものです。中央にあるのが石刃を剥いた芯の部分、左右にあるのは原石の皮を剥いた石片が接合したものです。さらにこの三つを合わせると、原石の形に戻すことができました。このような接合資料から石器の製作方法がわかつきました。
○下層文化の焚火跡アニメ	石器を作る方法は大きく3つあります。これは直接打法で、石のハンマーでたたく方法です。たたく道具は石ばかりでなく、硬い木や動物の角なども用いられたと思われます。これは石核を固定し、動物の角をタガネとして使い、間接的にたたく方法です。もう一つの方法は押圧剥離法で、柄の先に角の先端部をつけ、石核に押し付けるようにして石片を剥ぎ取ります。細石刃の多くはこの方法で作られたと思われます。この細石刃を動物の骨に埋め込むと槍先ができるあります。
○上層文化の焚火跡アニメ	剥離された石器は、鋭利な金属の刃物に劣らない切れ味を見せます。鹿や野牛を解体するときはこうした石器が使われてきました。
○タイムトンネル	寒冷な気候の氷河期、獲物を追いかけて季節ごとに移動する生活を繰り返していたことが想像されます。氷河期の最後の時代を生き抜いてきたピリカの石器人が残した大量の石器、しかも、1万年にわたる長い間、この丘が舞台であったことは何を物語っているのでしょうか?
○八雲町発見の野牛の角	「國學院大學小林達雄教授のコメント(略)」
○北米バイソン	今から1万2千年前、氷河期が終わり、地球は一転して温暖な環境へと変わります。広葉樹などの緑の森が育ち始め、やがて人々がその森と共に生きる球文時代へと変わっていきます。ピリカの石器人たちは新しい時代を迎えるのです。今この丘に立つ時、先人たちからの脈々としたつながりを感じることでしょう。
○ヘラジカ	
○小林達雄教授	
○CG	
○遺跡空撮	

5 体験学習室

今金町教育委員会では石器を作る難しさ、使う楽しみ、そして旧石器時代人を身近に感じることを目的として、昭和61年より松沢亜生氏を講師として、毎夏“石器づくりセミナー”を開催してきた。尖頭器・細石刃・石刃・石斧・玉などビリカ遺跡からの出土品にちなみ毎回テーマを持たせた。製作体験のみならず、実際に使う体験も遺跡内で実施してきた。松沢氏を招いての事業は平成10年まで継続された。

史跡整備後はこれまでの経験やノウハウを生かし、「体験学習の日」を定めるなど定期的に開催、あるいは団体予約に対応したい。体験内容は、出土した实物にできるだけ忠実に模造できることを行い、石刃づくり・尖頭器づくり・細石刃づくり・石製首飾りづくりの4つのメニューが考えられる。

体験学習室は20人～30人が石器を作る体験ができるスペースとし、各種講座などにも多目的に使えるようとする。

6 その他

ホールには書架を設置し、考古学特に旧石器時代に関する図書を備え、学習コーナーとする。事務室は史跡解説ボランティアなどの休憩所としても用いる。前室には飲料自動販売機を設置するなど利用者の便宜をはかる。

第VI章 環境整備

1 張芝工事、階段の設置

遺跡西端は宅地造成により段丘面が削られ、地面が露出した切り通しとなっていた。そこで、修景のため、生芝を張り付けることとした。この工事は平成12年、発掘調査終了後に実施された。787mについて法面を整形し、張芝工事をした。この工事に併せて、ガイダンス施設から遺跡へ至る階段を設置した。ガイダンス施設と遺跡がのる段丘は比高差が約6m50cmあり、その比高差を解消するための階段が必要となった。階段は39段からなり、丸太組である。

2 園路の設置

基本計画の段階より、遺跡内には踏み分け道的な園路を主体とし、舗装による園路は設けないこととしていた。しかし、平成12年に設置された階段と平成13年に建設された遺構露出保護展示施設を結ぶための園路については、利用者の利便を考え、舗装することとした。施工にあたっては、自然な風合いが出せる脱色アスファルトを採用した。平成14年に工事を行い、園路の総延長は26m、幅は2mである。

車椅子を使用する身障者車両および管理用車両の進入を考え、管理用道路を設けた。

3 案内板の設置

サイン工事は、史跡の標識（名称板）・説明板・誘導標識などを設置した。これらの工事は平成14年の発掘調査終了後に実施された。

名称板はガイダンス施設に隣接して、花崗岩製のものを設置した。また名称板近くに防犯灯1基を設置した。

説明板は遺構露出保護展示施設に近接して、遺跡の全体を臨むことができるところに設置した。土台は花崗岩、表示基板はアルミ板である。

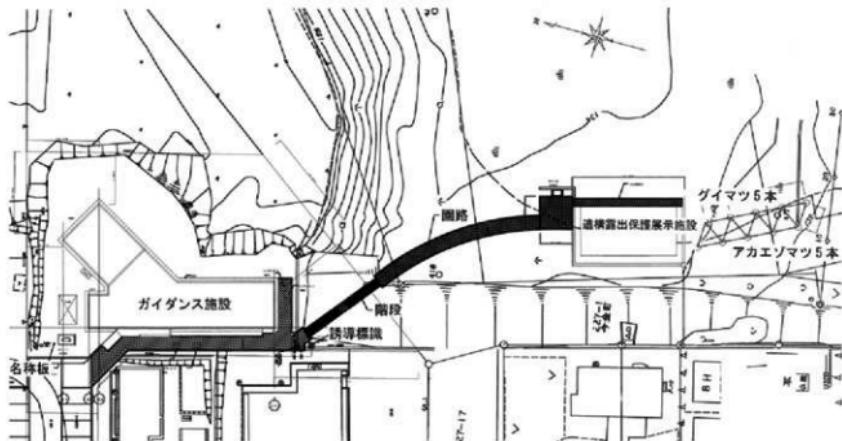
誘導標識は、ガイダンス施設から遺跡に向かう箇所に遺構露出保護展示施設の方向を指示する花崗岩製のものを設置した。

4 植栽工事

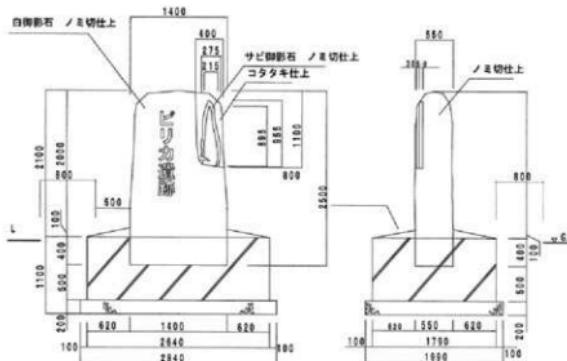
昭和58年に行われた発掘調査時の花粉分析の成果からは、多くの花粉や胞子の化石が見つかっており、その中にグイマツ・アカエゾマツの花粉化石が検出された。

グイマツは秋に黄葉して葉が落ちる寒帯系のマツで、サハリンやロシア沿海州の永久凍土地帯で見られ、現在の日本列島では見られない絶滅種である。アカエゾマツも寒い環境を好み、氷河期には北海道から本州東北地方に広がっていたが、現在は道東や道北地域が分布の中心となっている。

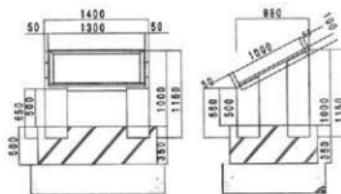
遺構露出保護展示施設南側に近接して、グイマツとアカエゾマツ各5本を植えた。



第21図 環境整備工事位置図



第22図 名称板



第23回 説明板



写真 43 階段設置前



写真 44 階段設置後



写真 45 園路舗装前



写真 46 園路舗装後



写真 47 名称板設置状況



写真 48 名称板設置完了



写真 49 誘導標識設置状況



写真 50 誘導標識設置完了



写真 51 説明板設置状況



写真 52 説明板設置完了



写真 53 植栽工状況



写真 54 植栽工完了

第Ⅷ章 管理・活用計画

1 管理・運営計画

史跡ビリカ遺跡は平成15年5月中旬以降の公開を予定している。管理は町教委社会教育課が対応する。学芸員等人的配置をし、維持管理の実施および来場者のガイドにあたりたい。施設名称については、ガイダンス施設は「ビリカ旧石器文化館」、遺構露出保護展示施設は「石器製作跡」に決定した。

（1）史跡ビリカ遺跡

- ・史跡環境を維持しながら、できる限り多様な活動が可能な管理・運営を目指し整備・公開地区は原則立ち入り自由としたい。
- ・遺跡内は見学者等の出入りが自由なため、タバコの投げ捨てによる火災といたずらには十分注意が必要である。この予防としてガイダンス施設の一部の喫煙所をのぞいて禁煙とし、恒常的なパトロールを実施し、注意の呼び掛けをはかりたい。

（2）ビリカ旧石器文化館・石器製作跡

- ・施設は初年時に試験的に通年開館するが、冬季は積雪の問題があるので、状況をみて、次年度以降の開館期間を検討したい。
- ・施設には重要文化財など貴重な遺物などが保管展示されているため、学芸員の人的配置をし、あわせて体験学習事業の企画運営、入館者へのガイドにあたりたい。
- ・施設の維持・管理・清掃および周辺環境整備には地元自治会などの団体に委託することを考えているが、この点については相手方と十分協議のうえ決定したい。
- ・施設の展示室は閉館時に防火シャターをおろし、万一の火災に万全を期す。
- ・施設は夜間施錠し、防犯対策としては、展示室においては監視カメラを2台設置し、ビデオテープによる記録を行う。また、夜間の侵入に対してはパッシブセンサーにより近隣の委託先、および責任者へ警報が鳴るようにする。
- ・町民参加の維持・管理を行うことを検討し、遺跡保存会などのボランティア団体の育成をはかり、見学者に対しては可能な限り案内説明をしたい。

2 利用・活用計画

整備事業完成に伴い、旧石器広場のリーフレットおよび学習資料の作成、町観光パンフレットへの掲載、ホームページの開設など広報PR活動を積極的に推進するとともに、次の事業を計画する。

（1）町内各学校との連携

- ・小中学校については、社会科および総合学習の一環として施設の見学会を行う。クラス単位での石器づくりなどの体験学習を実施したい。美利河小学校については、遺跡に隣接していることから清掃などのボランティア活動などにも取り組んでもらいたい。

（2）社会教育事業の推進

- ・学校週5日制も考慮し、月1回程度土曜日午後に体験講座を定期的に開催するなど計画する。完成作品はガイダンス施設内で展示するなどしたい。
- ・旧石器人がビリカ周辺でどのような生活をしていたかを少しでも理解するため、夏休み期間などに野外体験、生活体験としての宿泊体験事業を行いたい。
- ・植物観察、野鳥観察など季節に応じた講座を遺跡内にて行いたい。

- ・発掘調査を計画し、発掘方法・遺物水洗・石器観察法・遺物実測などを学び、発掘調査という仕事の内容やどのようにして遺跡の性格を明らかにしていくのかを知ってもらう。
- ・旧石器まつり、野外コンサートなど遺跡を活用したイベントの開催なども計画したい。
- ・文化財講演会などの普及活動の開催をしたい。

3 今後の整備計画

整備した遺跡の管理や活用をどのように継続的に図っていくかは今後の重要な課題である。ビリカ遺跡の場合、包蔵地である遺跡の範囲は明らかであるものの、すべてを公有地化できていないので、計画的な買収を今後進めなければならない。

今後の課題を以下に列記したい。

- ① 史跡内の遊歩道の整備
- ② 温泉、スキー場を有する保養施設であるクアプラザビリカとの連携
- ③ 最寄りの高速道路インターチェンジである国縫からのルート案内などの整備
- ④ 近隣の函館市、虻田町、伊達市の縄文時代の史跡等との広域的な連携

ピリカ旧石器文化館・石器製作跡の設置及び管理に関する条例

(目的)

第1条 この条例は、地方自治法（昭和22年法律第67号。以下「法」という。）第244条の2の規定に基づき、国指定史跡として指定を受けたピリカ遺跡（以下「遺跡」という。）の保存と保護意識高揚のために、体験学習の場を設定し、文化財に対する正しい理解と知識を広めながら、貴重な文化遺産として後世に伝えるため、施設の設置及び管理に関し必要な事項を定めることを目的とする。

(設置)

第2条 この施設の名称及び位置は、次のとおりとする。

名 称	位 置
ピリカ旧石器文化館	瀬棚郡今金町字美利河228番地の1、228番地の8、228番地の11
石 器 製 作 跡	瀬棚郡今金町字美利河237番地の6

(管理及び運営)

第3条 ピリカ旧石器文化館及び石器製作跡（以下「施設等」という。）は、常に良好な状態において管理し、その設置目的に応じて最も効率的に運用しなければならない。

第4条 施設等は、今金町教育委員会（以下「教育委員会」という。）が管理運営する。

(職員)

第5条 施設等に、館長及びその他必要な職員を置くことができる。

(運営委員会)

第6条 施設等の利活用の推進をはかるため、ピリカ遺跡運営委員会を設けることができる。

(入館料)

第7条 施設等に入館しようとする者は、入館の際に別表に定める入館料を納付しなければならない。

2 前項の入館料は、教育委員会が特に必要と認めたときは、減免することができる。

(入場の制限)

第8条 教育委員会は、次の各号のいずれかに該当する者に対して、入場を拒否し、又は退場を命ずることができる。

（1）他人に危害を及ぼし、若しくは他人に迷惑となる行為をするおそれがある者

（2）施設、展示品、設備等を損傷するおそれがある者

（3）その他管理上特に支障があると認められる者

(損害賠償)

第9条 利用者が施設又は、備付物件等を損傷し、又は汚損し若しくは滅失したときは、教育委員会の指示するところによりその損害を賠償しなければならない。

(管理の委託)

第10条 町長は、法に基づき、遺跡及び施設等の管理を委託することができる。

(委任)

第11条 この条例の施行に関し必要な事項は、教育委員会規則で定める。

附 則

この条例は、平成15年4月1日から施行する。

別表（第7条関係）

区分	入館料		備考
	大人	小中高生	
一般	200円	100円	1. 有効期限は、一人一回発売当日限り。
団体	150円	80円	2. 団体とは、15人以上について適用する。

ピリカ旧石器文化館・石器製作跡の設置及び管理に関する条例施行規則

(趣旨)

第1条 この規則は、ピリカ旧石器文化館・石器製作跡の設置及び管理に関する条例（平成15年今金町条例第3号。以下「条例」という。）の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

(職員)

第2条 ピリカ旧石器文化館及び石器製作跡（以下「施設等」という。）に館長及び管理者を置く。

2 館長は教育長が兼務する。

(施設等の開設期間等)

第3条 施設等の開設期間、開館時間及び休館日は、次のとおりとする。ただし、今金町教育委員会（以下「教育委員会」という。）が必要と認めるときは、臨時にこれらを変更することができる。又積雪寒冷、その他の状況により開設期間を短縮することができる。

（1）開設期間 毎年4月1日から翌年3月31日まで

（2）開館時間 午前9時30分から午後4時30分まで

（3）休館日 毎週月曜日（月曜日が休日にあたるときは月曜日の翌日）

12月28日から翌年の1月5日までの日

国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日の翌日（この日が日曜日又は土曜日にあたるとときを除く。）

(管理)

第4条 館長は施設等の施設（備品を含む。）の管理を総括し、常にその整備に努めなければならない。

2 管理者は、館長の命を受け、施設、展示品等の管理保全にあたらなければならない。

(管理簿、資料台帳等)

第5条 館長は施設等の管理簿、資料台帳、その他諸帳簿を調整し、その現有状況を常に明らかにしておかなければならぬ。

(運営委員会)

第6条 運営委員は10名以内とし、教育委員会が町長と協議して委嘱する。

2 委員の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、補欠委員の任期は前任者の残任期間とする。

3 ピリカ遺跡運営委員会（以下「会」という。）には会長及び副会長各1名をおき、委員の互選により選出する。

4 会は館長の要請により、会長が招集する。

5 会の議事は、出席委員の過半数をもって決する。可否同数の場合は会長の決するところによる。

(入館手続)

第7条 施設に入館しようとする者は、所定の入館料を納付して、一般入館券（第1号様式）の交付を受けなければならない。

2 団体で入館しようとする者は、所定の入館料を納付して、団体入館券（第2号様式）の交付を受けなければならない。この場合において、団体入館料は、団体の責任者に交付する。

(入館料の減免)

第8条 条例第7条の2の規定により、入館料を減免することができるのは、学校教育活動として、学習のため入館する場合とする。

2 入館料の減免を受けようとする者は、ビリカ旧石器文化館入館料減免申請書（第3号様式以下「減免申請書」という。）を教育委員会に提出しなければならない。

3 教育委員会は前項により提出された減免申請書を審査して、減免を許可した者は、ビリカ旧石器文化館入館料減免通知書（第4号様式）を交付する。

(実費の負担)

第9条 体験学習をしようとする者は、それに要する材料費等の実費を納付しなければならない。

2 前項の実費は、教育委員会が必要と認めたときは、減免することができる。

(遺跡および施設等の入場者の遵守事項)

第10条 遺跡および施設等の入場者は、次の事項を守らなければならない。

- (1) 所定の場所以外において飲食若しくは喫煙をし、又は火気を使用しないこと。
- (2) 挖削その他の方法により遺跡を損傷し、又は汚損するおそれのある行為をしないこと。
- (3) 許可なく宣伝、物品の販売その他の営業活動を行わないこと。
- (4) 許可なく車両の進入をしないこと。
- (5) その他教育委員会の指示に従うこと。

(損傷または滅失の届出)

第11条 施設等又は附属施設などを損傷し、又は滅失した者は、ただちにその旨を教育委員会に届け出て、その指示に従わなければならない。

(委任)

第12条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は教育長が定める。

附 則

この規則は、平成15年4月1日から施行する。

引用・参考文献

- 秋田県仙北町教育委員会（1995）史跡払田柵跡環境整備事業報告書《史跡等活用特別事業（ふるさと歴史の広場）》、163p.
- 虻田町教育委員会（1998）入江貝塚整備事業報告書—史跡等活用特別事業—、61p.
- 今金町教育委員会（1989）今金町の遺跡、今金町文化財調査報告1、32p.
- 今金町教育委員会（2001）ビリカ遺跡I、今金町文化財調査報告4、95p.
- 今金町教育委員会（2002）ビリカ遺跡II、今金町文化財調査報告5、128p.
- 釧路市教育委員会（1998）史跡北斗遺跡整備事業報告書—史跡等活用特別事業—、122p.
- 伊達市教育委員会（2002）史跡北黄金貝塚保存整備事業報告書—史跡等活用特別事業—、61p.
- 千葉英一（1980）瀬棚郡今金町美利河遺跡出土の旧石器時代資料、北海道考古学第16輯、33-36.
- 寺崎康史（1994）北海道今金町美利河2遺跡採集の尖頭器-尖頭器の一使用例について-、旧石器考古学、48、71-74.
- 寺崎康史（1998）北海道今金町美利河1遺跡C地点出土の石刃接合資料、古代文化50-4、図版解説。
- 常呂町教育委員会（1993）ところ遺跡の森整備事業報告書—史跡等活用特別事業—、104p.
- 富山市教育委員会（1999）史跡北代遺跡ふるさと歴史の広場整備事業報告書、150p.
- 北海道埋蔵文化財センター（1985）今金町美利河1遺跡、402p.
- 宮尾 亨（1997）北海道今金町美利河1遺跡K地点、第11回東北日本の旧石器文化を語る会予稿集、47-59.

史跡ピリカ遺跡整備事業報告書
—史跡等活用特別事業—

平成 15 年 3 月 31 日 発行

発行 今金町教育委員会
北海道瀬棚郡今金町字今金 48 - 1
TEL 0137 (82) 3488

印刷 株式会社 総北海
北海道札幌市北区北 30 条西 5 丁目
菊地ビル 4F
TEL 011 (757) 6995